

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第151期) 至 平成27年3月31日

株式会社 ニコン

(E02271)

第151期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付し、平成27年9月25日に提出した訂正報告書の訂正内容を反映させた上、出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 ニコン

目 次

	頁
第151期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【株価の推移】	39
5 【役員の状況】	40
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	101
第6 【提出会社の株式事務の概要】	115
第7 【提出会社の参考情報】	116
1 【提出会社の親会社等の情報】	116
2 【その他の参考情報】	116
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	117
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第151期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役取締役社長 牛田 一雄

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号
(注) 平成27年6月26日から本店所在地 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地が上記のように移転しております。

【電話番号】 03(6433)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員
財務・経理本部長 萩原 哲

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員
財務・経理本部長 萩原 哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	887,512	918,651	1,010,493	980,556	857,782
経常利益 (百万円)	55,811	89,383	48,344	61,725	46,368
当期純利益 (百万円)	27,312	59,305	42,459	46,824	18,364
包括利益 (百万円)	20,323	55,748	73,713	65,832	49,432
純資産額 (百万円)	389,220	433,616	490,217	546,813	572,200
総資産額 (百万円)	829,909	860,230	864,667	949,515	972,945
1株当たり純資産額 (円)	980.62	1,091.98	1,234.05	1,375.92	1,438.17
1株当たり当期純利益 (円)	68.90	149.57	107.07	118.06	46.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	68.83	149.41	106.92	117.88	46.21
自己資本比率 (%)	46.8	50.3	56.6	57.5	58.6
自己資本利益率 (%)	7.2	14.4	9.2	9.0	3.3
株価収益率 (倍)	24.9	16.8	20.8	14.1	34.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	123,613	15,073	51,890	114,185	71,309
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△23,589	△49,144	△65,109	△43,193	△24,945
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,122	△15,150	△18,198	31,868	△24,954
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	181,061	131,711	110,094	221,367	259,625
従業員数 (人)	24,409	24,348	24,047	23,859	25,415

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第150期第1四半期連結会計期間より、一部の在外子会社において国際会計基準（IAS）第19号「従業員給付」（平成23年6月16日改訂）を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第149期の純資産額・総資産額等は遡及適用後の金額となっております。

3 第151期第1四半期連結会計期間より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	677,661	688,781	749,198	716,863	607,556
経常利益 (百万円)	25,303	48,575	20,176	38,228	28,223
当期純利益 (百万円)	12,879	29,318	20,182	32,780	10,133
資本金 (百万円)	65,475	65,475	65,475	65,475	65,475
発行済株式総数 (千株)	400,878	400,878	400,878	400,878	400,878
純資産額 (百万円)	291,018	305,995	318,369	346,093	339,453
総資産額 (百万円)	655,760	662,603	630,885	681,230	659,283
1株当たり純資産額 (円)	732.93	770.14	800.74	870.12	852.78
1株当たり配当額 (円)	19.00	38.00	31.00	32.00	32.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(5.00)	(17.00)	(19.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	32.49	73.94	50.89	82.65	25.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	32.46	73.86	50.82	82.52	25.50
自己資本比率 (%)	44.3	46.1	50.3	50.7	51.3
自己資本利益率 (%)	4.5	9.8	6.5	9.9	3.0
株価収益率 (倍)	52.8	34.0	43.8	20.1	63.0
配当性向 (%)	58.5	51.4	60.9	38.7	125.3
従業員数 (人)	5,306	5,397	5,583	5,684	5,672

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数に他社への出向者は含まれておりません。

3 第151期より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を適用しております。

2 【沿革】

創立経緯	まだ光学製品のほとんどを輸入に頼っていた大正初期、第一次世界大戦により、その輸入が途絶したため、光学機械の自給自足体制の確立が急務となり、官民の要望を担って当社、日本光学工業(株)が創立された。
大正6年7月	東京計器製作所の光学部門と岩城硝子製造所の反射鏡部門を統合し、三菱合資会社社長岩崎小彌太氏の出資をもって設立。
大正7年1月	大井第一工場（現・大井製作所）を新設。
大正7年5月	東京光学工業(株)を合併、光学ガラスの製造に着手。
昭和20年8月	第二次世界大戦終結に伴い、双眼鏡、写真機、顕微鏡、測量機、測定機、眼鏡レンズ等の民生用光学機器の生産に転換。
昭和21年9月	小型カメラの名称をニコンに決定。
昭和24年5月	東京証券取引所に株式上場。
昭和28年7月	米国に現地法人 Nikon Optical Co., Inc.（現・Nippon Kogaku (U. S. A.) Inc.）を設立。
昭和36年11月	スイスに現地法人 Nikon AG（現・連結子会社）を設立。
昭和38年10月	桜電子工業(株)（現・(株)栃木ニコン・連結子会社）に経営参加。
昭和42年6月	大井製作所大船工場（現・横浜製作所）を新設。
昭和43年1月	(株)橋製作所（(株)水戸ニコンを経て(株)水戸ニコンプレジジョンに改称）を設立。
昭和43年6月	オランダに現地法人 Nikon Europe N.V.（現・Nikon Europe B.V.・連結子会社）を設立。
昭和46年6月	(株)仙台ニコン（現・連結子会社）を設立。
昭和46年7月	大井製作所相模原工場（現・相模原製作所）を新設。
昭和46年8月	西独に現地法人 Nikon Vertriebs GmbH（現・Nikon GmbH・連結子会社）を設立。
昭和53年4月	(株)ニッコーエンジニアリング（現・(株)ニコンエンジニアリング・連結子会社）を設立。
昭和53年6月	カナダに現地法人 Nikon Canada Inc.（現・連結子会社）を設立。
昭和54年9月	英国に現地法人 Nikon U.K. Ltd.（現・連結子会社）を設立。
昭和55年9月	黒羽光学(株)（現・(株)黒羽ニコン・連結子会社）の全株式を取得。
昭和55年11月	半導体露光装置を発売。
昭和56年1月	米国に現地法人 Nikon Americas Inc.（現・連結子会社）を設立。
昭和56年6月	米国の法人 Ehrenreich Photo-Optical Industries, Inc. の全株式を取得し、Nikon Inc.（現・連結子会社）に改称。
昭和56年10月	(株)蔵王ニコン（現・(株)宮城ニコンプレジジョン・連結子会社）を設立。
昭和57年8月	米国に現地法人 Nikon Precision Inc.（現・連結子会社）を設立。
昭和59年12月	熊谷製作所を新設。
昭和61年3月	香港に現地法人 Nikon Hong Kong Ltd.（現・連結子会社）を設立。
昭和61年4月	(株)ニコンシステム（現・連結子会社）を設立。
昭和61年5月	仏国に現地法人 Nikon France S.A.（現・Nikon France S.A.S.・連結子会社）を設立。
昭和61年12月	液晶露光装置を発売。
昭和62年5月	(株)ニコンテック（現・連結子会社）を設立。
昭和63年2月	ニコンカメラ販売(株)（現・(株)ニコンイメージングジャパン・連結子会社）を設立。
昭和63年4月	商号を日本光学工業(株)から(株)ニコンに変更。
昭和63年4月	西独に現地法人 Nikon Precision Europe GmbH（現・連結子会社）を設立。
平成2年3月	韓国に現地法人 Nikon Precision Korea Ltd.（現・連結子会社）を設立。
平成2年10月	タイに現地法人 Nikon (Thailand) Co., Ltd.（現・連結子会社）を設立。
平成3年1月	水戸製作所を新設。
平成3年8月	ハンガリーに現地法人 Nikon Kft.（現・連結子会社）を設立。
平成4年8月	(株)ニコンインステック（現・連結子会社）を設立。
平成5年4月	米国に現地法人 Nikon Ventures Corporation（現・連結子会社）を設立。
平成5年7月	イタリアに現地法人 Nikon Instruments S.p.A.（現・連結子会社）を設立。
平成6年7月	チェコに現地法人 Nikon s.r.o.（現・連結子会社）を設立。
平成7年6月	シンガポールに現地法人 Nikon Singapore Pte Ltd（現・連結子会社）を設立。
平成7年6月	台湾に現地法人 Nikon Precision Taiwan Ltd.（現・連結子会社）を設立。
平成7年6月	スウェーデンに現地法人 Nikon Svenska AB（現・Nikon Nordic AB・連結子会社）を設立。
平成8年1月	米国に現地法人 Nikon Research Corporation of America（現・連結子会社）を設立。
平成10年7月	香港に現地法人光硝子（香港）有限公司（現・連結子会社）を設立。
平成11年4月	中国に現地法人 南京尼康江南光学仪器有限公司（現・連結子会社）を設立。
平成12年1月	エシロールインターナショナル社(仏国)との合併企業(株)ニコン・エシロールを設立。

平成12年5月 シンガポールに現地法人 Nikon Precision Singapore Pte Ltdを設立。

平成12年7月 米国に現地法人 Nikon Instruments Inc. (現・連結子会社)を設立。

平成12年8月 オランダに現地法人 Nikon Holdings Europe B.V. (現・連結子会社)を設立。

平成12年11月 マレーシアに現地法人 Nikon (Malaysia) Sdn. Bhd. (現・連結子会社)を設立。

平成13年4月 (株)ニコンビジョン(現・連結子会社)を設立。

平成14年1月 オランダに現地法人 Nikon Instruments Europe B.V. (現・連結子会社)を設立。

平成14年6月 中国に現地法人 尼康光学儀器(中国)有限公司(現・連結子会社)を設立。

平成14年7月 中国に現地法人光硝子(常州)光学有限公司(現・連結子会社)を設立。

平成14年9月 中国に現地法人 上海尼康精機有限公司(現・連結子会社)を設立。

平成15年4月 トリンブルナビゲーション社(米国)との合弁企業(株)ニコン・トリンプルを設立。

平成15年4月 中国に現地法人 Nikon Instruments (Shanghai) Co., Ltd. (現・連結子会社)を設立。

平成15年8月 ポーランドに現地法人 Nikon Polska Sp. z o.o. (現・連結子会社)を設立。

平成15年11月 (株)ニコンスタッフサービス(現・連結子会社)を設立。

平成16年10月 横浜製作所横須賀分室(現・横須賀製作所)を新設。

平成16年12月 光ガラス(株)を株式交換により完全子会社化(現・連結子会社)。

平成17年1月 韓国に現地法人 Nikon Instruments Korea Co., Ltd. (現・連結子会社)を設立。

平成17年4月 中国に現地法人 尼康映像儀器銷售(中国)有限公司(現・連結子会社)を設立。

平成18年1月 韓国に現地法人 Nikon Imaging Korea Co., Ltd. (現・連結子会社)を設立。

平成18年9月 オーストラリアに現地法人 Nikon Australia Pty Ltd (現・連結子会社)を設立。

平成19年4月 (株)栃木ニコンより(株)栃木ニコンプレジジョン(現・連結子会社)を新設分割して設立。

平成19年4月 子会社を再編のため合併するとともに、合併後の会社名を(株)ニコンビジネスサービス(現・連結子会社)に改称。

平成19年5月 インドに現地法人 Nikon India Private Limited (現・連結子会社)を設立。

平成19年10月 (株)栃木ニコンの子会社を再編のため合併するとともに、合併後の会社名をティーエヌアイ工業(株)(現・連結子会社)に改称。

平成20年2月 ロシアに現地法人 Nikon (Russia) LLC. (現・連結子会社)を設立。

平成20年4月 (株)仙台ニコンより(株)仙台ニコンプレジジョンを新設分割して設立。

平成20年12月 メキシコに現地法人 Nikon Mexico, S.A. de C.V. (現・連結子会社)を設立。

平成21年7月 (株)ニコンイメージングシステムズ(現・連結子会社)を設立。

平成21年8月 ベルギーの法人 Metris NV (現 Nikon Metrology NV)及びそのグループ会社を公開買付により連結子会社化。

平成21年10月 (株)栃木ニコンプレジジョン、(株)仙台ニコンプレジジョン、(株)水戸ニコンプレジジョン、(株)蔵王ニコンの4社を、(株)栃木ニコンプレジジョン(現・連結子会社)、(株)蔵王ニコンの2社に再編すると共に、(株)蔵王ニコンの会社名を(株)宮城ニコンプレジジョン(現・連結子会社)に改称。

平成22年8月 香港に現地法人 Nikon Holdings Hong Kong Limited (現・連結子会社)を設立。

平成22年8月 ブラジルに現地法人 NIKON DO BRASIL LTDA. (現・連結子会社)を設立。

平成22年12月 タイに現地法人 Nikon Sales (Thailand) Co., Ltd. (現・連結子会社)を設立。

平成23年8月 アラブ首長国連邦に現地法人 Nikon Middle East FZE (現・連結子会社)を設立。

平成24年9月 インドネシアに現地法人 PT NIKON INDONESIA (現・連結子会社)を設立。

平成25年3月 ラオスに現地法人 Nikon Lao Co.,Ltd (現・連結子会社)を設立。

平成25年4月 再編のため、Nikon Precision Singapore Pte LtdをNikon Singapore Pte. Ltd. (現・連結子会社)に吸収合併。

平成25年6月 シンガポールに現地法人 Nikon Asia Pacific Pte. Ltd. (現・連結子会社)を設立。

平成27年5月 英国の法人 Optos Plc (現・連結子会社)の全株式を取得し、連結子会社化。

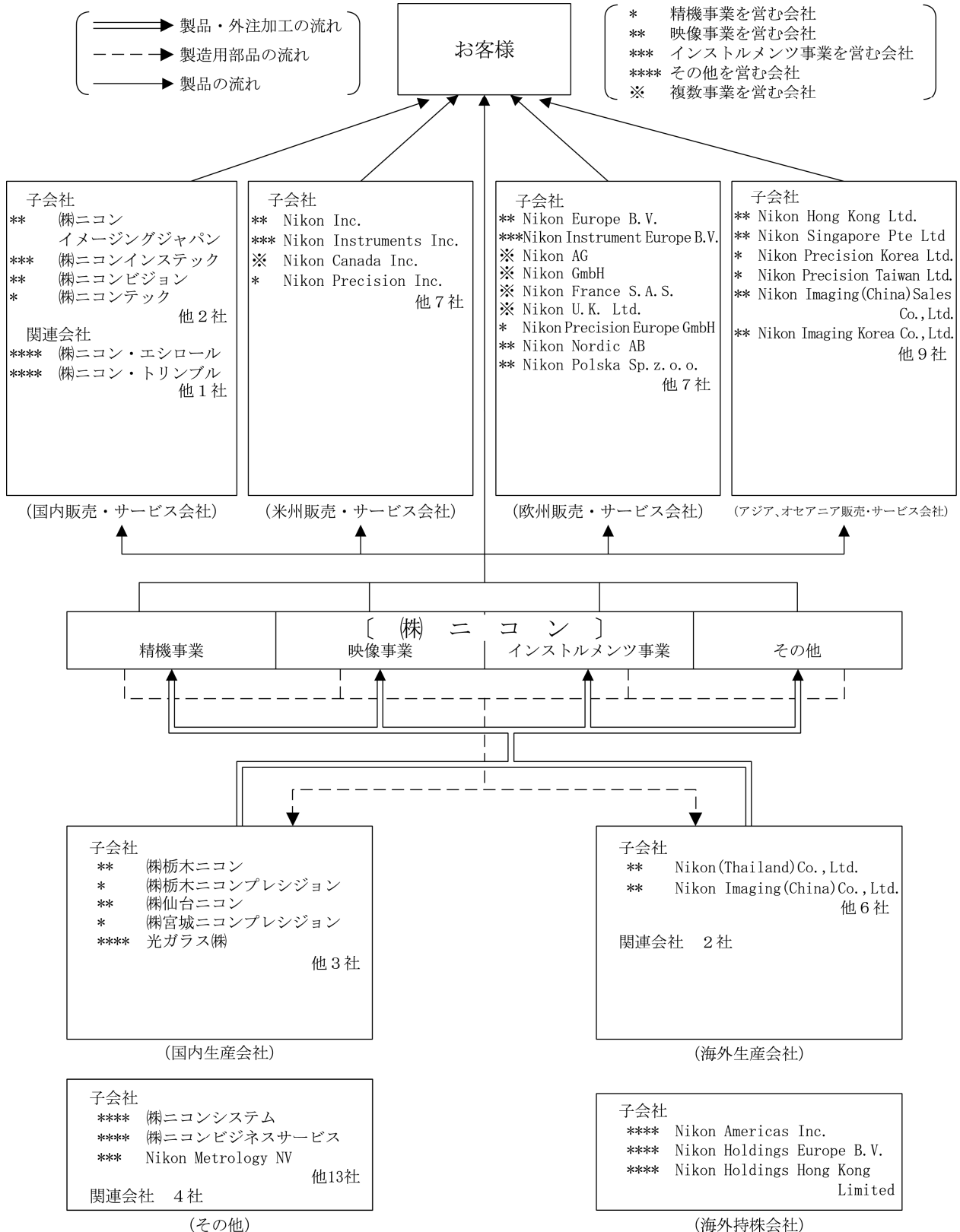
平成27年6月 (株)ニコン・セル・イノベーション(現・連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当企業集団は株式会社ニコン（当社）及び子会社83社、関連会社9社より構成されており、精機事業、映像事業、インストルメンツ事業、その他の製造販売を主な業務としている他、これらに付帯するサービス業務等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条2項に規定する特定上場会社等に該当し、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		営業上の 取引	その他	
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社)									
(株)栃木ニコン	栃木県大田原市	363	映像事業	100.0	-	5	当社製品の製造	機械賃貸	
(株)栃木ニコン プレジジョン	栃木県大田原市	425	精機事業	100.0	-	6	当社製品の製造	機械賃貸	
(株)仙台ニコン	宮城県名取市	480	映像事業	100.0	-	4	当社製品の製造	機械賃貸 貸付金	
(株)宮城ニコン プレジジョン	宮城県刈田郡	200	精機事業	100.0	-	6	当社製品の製造	機械賃貸	
(株)ニコンテック	東京都品川区	200	精機事業	100.0	-	6	半導体関連機器 の保守サービス	-	
(株)ニコン イメージングジャパン	東京都港区	400	映像事業	100.0	-	5	当社製品の販売	-	
(株)ニコンインステック	東京都港区	417	インストル メンツ事業	100.0	-	7	当社製品の販売	貸付金	
(株)ニコンビジョン	東京都品川区	300	映像事業	100.0	-	6	望遠鏡等の販売	-	
(株)ニコンシステム	東京都品川区	50	その他	100.0	1	6	当社製品にかかる コンピュータ ソフトウェアの 開発・サポート	-	
(株)ニコン ビジネスサービス	東京都品川区	200	その他	100.0	1	5	厚生、工務、総 務関連業務、当 社製品にかかる 物流業務	-	
光ガラス(株)	秋田県湯沢市	224	その他	100.0	-	5	光学ガラスの製 造	機械賃貸 貸付金	
Nikon Precision Inc.	California U. S. A.	US\$ 1,000	精機事業	100.0 (100.0)	-	4	当社製品の輸入 販売	-	
Nikon Inc. ※1、2	New York U. S. A.	US\$ 1,000	映像事業	100.0 (100.0)	-	4	当社製品の輸入 販売	-	
Nikon Instruments Inc.	New York U. S. A.	US\$ 1	インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	-	4	当社製品の輸入 販売	-	
Nikon Americas Inc.	New York U. S. A.	US\$ 2,051	その他	100.0	2	1	-	米州子会 社の持株会 社貸付金	
Nikon Canada Inc.	Ontario Canada	CAN\$ 3,300,000	映像事業 インストル メンツ事業	100.0	-	1	当社製品の輸入 販売	-	
Nikon Precision Europe GmbH	Langen Germany	EUR 4,090,335	精機事業	100.0 (100.0)	-	4	当社製品の輸入 販売	-	
Nikon Europe B.V. ※1	Amsterdam The Netherlands	EUR 1,000,000	映像事業	100.0 (100.0)	-	5	当社製品の輸入 販売	-	
Nikon Instruments Europe B.V.	Amsterdam The Netherlands	EUR 20,000	インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	-	3	当社製品の輸入 販売	-	
Nikon U.K. Ltd.	Surrey United Kingdom	Stg £ 1,700,000	映像事業 インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	-	3	当社製品の輸入 販売	-	
Nikon France S.A.S.	Champigny Sur Marne France	EUR 3,820,000	映像事業 インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	-	3	当社製品の輸入 販売	-	
Nikon GmbH	Dusseldorf Germany	EUR 6,825,747	映像事業 インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	-	3	当社製品の輸入 販売	-	
Nikon AG	Egg Switzerland	S. Fr 2,755,000	映像事業 インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	-	1	当社製品の輸入 販売	-	
Nikon Nordic AB	Solna Sweden	EUR 1,107,481	映像事業	100.0 (100.0)	-	1	当社製品の輸入 販売	-	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		営業上の 取引	その他
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		
Nikon Polska Sp. z. o. o.	Warsaw Poland	Pln 2,000,000	映像事業	100.0 (100.0)	-	2	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Metrology NV ※1	Leuven Belgium	EUR 97,221,617	インストル メンツ事業	100.0	-	5	計測・検査に関 する製品の開 発、製造及び販 売・保守サービ ス	貸付金
Nikon Holdings Europe B.V.	Amsterdam The Netherlands	EUR 20,000	その他	100.0	2	2	-	欧州子会社 の持株会社 貸付金
Nikon (Russia) LLC.	Moscow Russian Federation	RUB 45,500,000	映像事業	100.0 (100.0)	-	2	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Hong Kong Ltd.	Hong Kong China	HK\$ 5,500,000	映像事業	100.0 (100.0)	-	2	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Holdings Hong Kong Limited	Hong Kong China	HK\$ 263,560,000	その他	100.0	2	2	-	中国子会社 の持株会社
Nikon Singapore Pte Ltd ※1	Singapore	S\$ 22,639,266	映像事業	100.0 (1.71)	-	6	当社製品の輸入 販売	アジア子会社 の持株会社
Nikon Australia Pty Ltd	Sydney Australia	AU\$ 4,000,000	映像事業	100.0 (100.0)	-	2	当社製品の輸入 販売	-
Nikon India Pvt Ltd.	Gurgaon India	INR 80,000,000	映像事業	100.0 (100.0)	-	3	当社製品の輸入 販売	-
Nikon (Thailand) Co.,Ltd. ※1	Ayutthaya Thailand	Baht 1,260,000,000	映像事業	100.0	-	6	当社製品の製造	機械賃貸 貸付金
Nikon Precision Korea Ltd.	Kyungki-Do Korea	Won 300,000,000	精機事業	100.0	-	5	半導体関連機器 の保守サービス	-
Nikon Imaging Korea Co.,Ltd.	Seoul Korea	Won 4,000,000,000	映像事業	100.0	-	3	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Precision Taiwan Ltd.	Taiwan R. O. C	NT\$ 43,000,000	精機事業	100.0 (10.0)	-	7	半導体関連機器 の保守サービス	-
Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	Jiangsu China	US\$ 32,000,000	映像事業	100.0 (100.0)	-	5	当社製品の製造	機械賃貸
Nikon Imaging (China) Sales Co.,Ltd.	Shanghai China	US\$ 10,000,000	映像事業	100.0 (100.0)	-	4	当社製品の輸入 販売	-
Nikon Lao Co.,Ltd.	Savannakhet Province Lao P. D. R.	LAK 60,000,000,000	映像事業	100.0 (100.0)	-	2	当社製品の製造	-
Nikon Middle East FZE	Dubai UAE	AED 7,000,000	映像事業	100.0 (100.0)	-	2	当社製品の輸入 販売	-
その他34社								
(持分法適用関連会社)								
(株)ニコン・エシロール	東京都墨田区	3,585	その他	50.0	1	3	-	-
(株)ニコン・トリンプル	東京都大田区	96	その他	50.0	1	3	-	-

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を示しております。
3 役員の兼任欄の当社従業員には執行役員を含めております。
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5 ※1：特定子会社を示しております。
6 ※2：Nikon Inc.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

Nikon Inc.

(1) 売上高	156,324 百万円
(2) 経常利益	2,462 百万円
(3) 当期純利益	1,502 百万円
(4) 純資産額	16,225 百万円
(5) 総資産額	40,088 百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
精機事業	4,017
映像事業	15,264
インストルメンツ事業	2,125
その他	3,144
全社(共通)	865
合計	25,415

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,672	43.7	18.6	7,679,163

セグメントの名称	従業員数(人)
精機事業	1,604
映像事業	1,304
インストルメンツ事業	471
その他	1,540
全社(共通)	753
合計	5,672

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当グループの労働組合は、当社においてニコン労働組合及び全日本金属情報機器労働組合（以下JMIU）ニコン支部が組織されており、それぞれ当社の従業員（他社への出向者を含む。）をもって構成し、ニコン労働組合は、JAMに加盟しております。

平成27年3月31日現在の組合員数は、ニコン労働組合 4,893人、JMIUニコン支部 4人、合計 4,897人であります。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度は、精機事業においては、半導体関連分野における設備投資は堅調に推移しました。一方、FPD関連分野では、大型ディスプレイ用の設備投資が回復したものの、中小型ディスプレイ用の設備投資が一段落した影響で低調に推移しました。映像事業においては、レンズ交換式デジタルカメラ市場は欧州・中国を中心に低調に推移し、コンパクトデジタルカメラ市場は引き続き縮小しました。インストルメンツ事業においては、マイクロスコープ関連分野は国内の公共予算縮小及び執行遅延により低調に推移しましたが、米州や中国においては堅調に推移しました。産業機器関連分野は電子部品・自動車関連の設備投資が回復しました。

こうした状況の下、当社グループは、平成26年6月に発表した中期経営計画に基づき、事業ポートフォリオを再構築し、持続的な成長を実現できるビジネスモデルへの変革を図るため、構造改革に着手しました。

まず、分権経営のカンパニー制から、社長が直轄する事業部制に移行し、機動的な経営リソース配分の実行が可能な体制とするとともに、新たな柱となるメディカル事業の早期育成を推進するため、メディカル事業推進本部を新設いたしました。

既存の主力事業においては、イノベティブな新製品の投入や、さらなるコスト削減などに取り組むことで、事業基盤の強化をしてまいりました。また、M&Aや業務提携などによる外部リソースの取り込みや活用、新領域探索のためにコーポレートベンチャーキャピタルの構築を推進しました。

一例として、メディカル事業への本格的参入への足掛かりとして、英国の網膜画像診断装置市場における代表的企業であるOptos Plcとの間で、同社を友好的に買収し、完全子会社化する手続きを開始することを合意いたしました。なお、平成27年5月にはその手続きを完了しております。

当社グループの連結業績は売上高は8,577億82百万円、前期比1,227億74百万円(12.5%)の減少となり、営業利益は434億12百万円、前期比195億29百万円(31.0%)の減少、経常利益は463億68百万円、前期比153億56百万円(24.9%)の減少となりました。また、半導体装置事業における減損損失等を計上した結果、当期純利益は183億64百万円、前期比284億60百万円(60.8%)の減少となりました。

事業のセグメント別の業績は次のとおりであります。

① 精機事業

半導体露光装置分野では、ArF液浸スキャナーを中心とした装置の性能向上・拡販等に努め、極めて高い重ね合わせ精度と生産性を実現した最新装置「NSR-S630D」を販売しました。しかしながら、顧客の設備投資計画変更による影響等もあり厳しい状況となりました。

FPD露光装置分野においては、スマートフォン・タブレット型端末などの中小型・高精細ディスプレイの生産に適した「FX-67S」等の販売に注力しましたが、設備投資一段落の影響を受けました。また、大型ディスプレイ用の装置では、設備投資回復を背景に、最新型の「FX-86S2」や「FX-86SH2」などが順調に販売を伸ばしました。

事業全体を通じて、工期短縮やコスト削減など、収益構造の改善にも取り組みましたが、当事業の売上高は1,707億57百万円、前期比16.9%の減少となり、営業利益は83億55百万円、前期比58.4%の減少となりました。

② 映像事業

映像事業では、レンズ交換式デジタルカメラは、プロフェッショナルモデルに迫る本格仕様のデジタル一眼レフカメラ「D750」「D810」、ミドルクラスモデルの「D7200」「D7100」、エントリークラスモデルの「D5500」「D3300」等が好評を博し、特に米国・ロシアは第4四半期で大きくシェアを伸ばしました。

コンパクトデジタルカメラでは、光学60倍ズームの多機能モデル「COOLPIX P600」、光学30倍のスタイリッシュモデル「COOLPIX S9700」等の販売が堅調に推移しました。

交換レンズは、平成26年11月には累計生産本数9,000万本を達成しました。

これらの結果、市場が低迷するなかでも、シェア拡大等により、当事業の売上高は5,860億19百万円、前期比14.5%の減少、営業利益は566億98百万円、前期比11.8%の減少に留めました。

③ インストルメンツ事業

マイクロスコープ分野では、国内においては市場の影響を受けたものの、シェア拡大を実現した中国や細胞研究関連で販売が好調な米州が牽引し、研究用倒立顕微鏡を中心に売上げを伸ばしました。

産業機器分野では、設備投資の回復により、CNC画像測定システムNEXIVシリーズや非接触三次元測定機などの販売を伸ばすとともに、生産性のさらなる向上に努め、収益を改善しました。

これらの結果、当事業の売上高は過去最高の723億81百万円、前期比11.9%の増加となり、営業利益は11億99百万円（前期は21億56百万円の営業損失）となりました。

④ その他の事業

カスタムプロダクツ事業では、宇宙関連が大きく売上げを伸ばし、ガラス事業では、FPDフォトマスク基板の販売不振により売上げが減少したものの、収益改善に努め増益となりました。

この結果、これらの事業の売上高は286億22百万円、前期比14.7%の増加となり、営業利益は67億91百万円、前期比53.7%の増加となりました。

(注) 事業別の営業損益には、当社グループ内取引において生じた損益を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ382億57百万円増加し、2,596億25百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、713億9百万円の収入（前連結会計年度は1,141億85百万円の収入）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益351億53百万円の計上、（前連結会計年度は746億91百万円の税金等調整前当期純利益）、減価償却費や減損損失の調整によるキャッシュ・フローの増加や、法人税等の支払額又は還付額が111億7百万円の支出（前連結会計年度は57億77百万円の支出）になったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、249億45百万円の支出（前連結会計年度は431億93百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得223億37百万円（前連結会計年度は326億80百万円）による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、249億54百万円の支出（前連結会計年度は318億68百万円の収入）となりました。主な要因は、社債の償還100億円（前連結会計年度なし）及び配当金の支払126億85百万円（前連結会計年度は87億21百万円）による支出であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (百万円)	前期比(%)
精機事業	105,684	△31.8
映像事業	426,922	△14.5
インストルメンツ事業	40,933	10.9
その他	25,462	48.3
合計	599,002	△15.5

(注) 金額は製造者販売価格によって算出し、付属品仕入額を含み、消費税等は含んでおりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を主としておりますので記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (百万円)	前期比(%)
精機事業	170,757	△16.9
映像事業	586,019	△14.5
インストルメンツ事業	72,381	11.9
その他	28,622	14.7
合計	857,782	△12.5

(注) 金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの最大の課題は、事業ポートフォリオの再構築です。中期経営ビジョン「Next 100 - Transform to Grow」のもと、映像事業、半導体装置事業、FPD装置事業が牽引してきた企業体から、マイクロ스코プ・ソリューション事業と産業機器事業を拡大し、メディカル事業を育成することにより、6事業のポートフォリオで成長する企業体に生まれ変わる必要があります。実現をめざし、社内外の経営資源のさらなる投入、M&A等にも積極的に取り組んでまいります。

既存事業においては、当期に減損損失を計上した半導体装置事業や、市場構造の急激な変化により厳しさを増している映像事業の体質強化に取り組み、収益力の改善に努めてまいります。

これらを通じて持続的な成長を実現すべくビジネスモデルの変革を達成するとともに、新たな価値創造に挑みます。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こり得るさまざまな要因による大きな影響を受ける可能性があります。以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本資料作成日現在において当社グループが判断したものであります。

① 事業の特殊な環境・事情

精機事業が扱う半導体露光装置の対象市場としている半導体産業は、近年最終製品の多様化によってその傾向は弱まってきているものの、ビジネスサイクルの変動が大きい産業として特徴付けられています。この為、市場において、半導体デバイスが供給過剰となった際には、半導体メーカーの設備投資抑制による露光装置需要の減少とそれに伴うたな卸資産の増加という事態が生じるリスクがありますが、その時期、期間、変動幅の正確な予測は困難であります。これに加え、当業界の顧客行動の特徴として、発注後も繰延べやキャンセルを行うといったことがあり、需要の減退期にはたな卸資産増となりやすい構造を抱えております。また、FPD露光装置の需要は、液晶パネル市場の動向に依存していますが、液晶パネルが供給過剰となった場合には価格下落が発生し、急激に露光装置の需要も落ち込む可能性があります。

映像事業の主要製品であるデジタルカメラの市場は、地域毎の景気変動の状況や新しいデジタル機器をはじめ強力な競合製品の登場等によりデジタルカメラの需要が落ち込むなど、市場に変動が生じる可能性があります。

インストルメンツ事業においては、顕微鏡市場が飽和状態となりつつあり、業界再編等により競争構造が変化する可能性があります。また、産業機器事業は半導体・電気・電子部品・自動車・工作機械等さまざまな産業の景気、設備動向に影響を受けやすい構造となっております。

こうした事業環境の変化は、結果として当社グループの収益と財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

② 特定仕入先への依存

当社グループは、それぞれの事業において、原材料、基幹部品、生産委託した製品完成品等を特定の仕入先に依存している場合があります。当社グループではこうした特定仕入先と密接な関係を保ちながら、安定的な調達に努めておりますが、需要の急増や天災地変、品質問題、特定仕入先の政策変更や倒産・経営破綻等により調達に重大な支障をきたした場合は仕入価格が高騰した場合には、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 特定顧客への依存

精機事業の顧客である半導体業界では、拡大する設備投資規模と多彩化する技術開発に対応するため、合併・提携等の動きが進んでおります。さらに、保有する技術力や製造するデバイスの特性によって、各社における競争状況の優劣が明確になり、淘汰が進みつつあります。また、液晶パネル業界でも同様に各社の競争が激しさを増しており、業界再編の動きも現れています。このような状況により、当社グループの主要顧客の設備投資計画は変動しやすく、例えば急激に発注量を減少、あるいは競合他社へ転注させた場合、若しくは何らかの事情により顧客の債務支払いに支障が生じた場合には、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 新製品開発力及び開発投資負担

当社グループの主力事業は厳しい競争下にあり、高度な研究開発の継続による新製品の開発が常に求められております。そのため、当社グループの収益の変動にかかわらず、製品開発のための投資を常に継続する必要があります。

精機事業においては、新製品、次世代技術の開発がタイムリーに行えない場合や当社グループが開発した技術が市場に受け入れられなかった場合、収益が減少する可能性があります。また、競合他社に新技術の特許を取得されることにより、生産・販売の停止や、ロイヤリティー支払いによる利益率低下の危険性があり、あるいは競合他社装置の新技術採用が、当社装置価格の低下を招くといった可能性もあります。FPD露光装置において新たな企業参入や新技術の導入があった場合、さらなる競争激化が予想され、収益に影響が生じる可能性があります。

映像事業においては、デジタルカメラを取り巻く技術的環境の進歩は速く、高度化・多様化も進み、新技術・新製品の開発には継続した投資が必要となります。しかし、投資の成果が十分に上がらない場合や、より高性能なデジタル機器への急激な需要シフト等の変化がある場合、開発した技術・製品が収益の向上に結びつかない可能性も考えられます。精機事業同様、競合他社に新技術の特許を取得されることにより、生産・販売の停止や、ロイヤリティー支払いによる利益率低下の危険性があり、収益に影響が生じる可能性があります。

⑤ 価格競争の激化

半導体露光装置及びFPD露光装置においては、先端技術開発が進む一方で競合他社が低価格攻勢に出てくる可能性があります。

映像事業の主要製品であるデジタルカメラは、市場の成熟化に伴い、競合他社が低価格攻勢に出てくる可能性があります。

インストルメンツ事業においては、顕微鏡市場の成熟化に伴い、商品の差別化競争が一層進むとともに、特に中低級機市場では価格競争が厳しくなる傾向にあり、急激な価格下落が起こった場合は、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 海外での事業展開

当社グループの生産及び販売活動は、その多くを日本国外に依存しております。そのため、事業展開する国内外において、輸出入に関するさまざまな法律・税制及び規制の変更による影響を受けます。さらに海外での事業展開においては、政治体制・経済環境の変動、暴動・テロ・戦争・感染症等による社会の混乱、災害等による水・電力・通信網等のインフラストラクチャーや物流機能の障害、人材の採用困難及び流出等のリスクにより、事業活動に大きな障害や損失が生じる可能性があります。これらが生産や販売の制約となり、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 為替相場の変動によるリスク

当社グループは、売上げに占める海外売上高比率が85.7%と高く、海外市場への依存が大きくなっております。このため、当社グループでは売上規模と販売地域に応じた適切な為替ヘッジを行っておりますが、外国為替相場が急激に変動した場合は、当社グループの外貨建てで取引されている製品・サービスの売上高と収益並びに海外連結子会社の損益及び資産・負債の日本円換算額に影響を与えます。

⑧ M&A、業務提携、戦略的投資に関するリスク

当社は他社と業務提携、合併事業、戦略的投資といった形態で関係を構築して事業を行っています。また、他社を買収することもあります。

これらは事業ポートフォリオの最適化、事業基盤の拡大や技術開発のために重要であり、当社はそれらの会社と目標を共有し、その達成に向けて協力するよう努めております。

しかしながら、そうした協力体制が構築できない場合、また、構築したとしても事業環境や競合他社の動向等により所期の成果が十分もたらされない可能性があります。また、協力体制や業務統合に計画以上の時間を要することもあります。その場合、収益と財政状況に悪影響を及ぼしたり、投資価値が毀損されたりする可能性があります。

また、適切な買収や出資の対象会社を見つけ、契約締結に至らない場合も収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 資金調達リスク

当社グループは、資金需要に応じ、長短バランスや直接間接金融のバランスを考慮して資金調達を実施しておりますが、金融市場環境が悪化した場合は、資金調達の際に金利上昇や資金調達手段が限定される等の影響を受ける可能性があります。また、業績の悪化により当社社債等の格付けが下方修正された場合にも、同様に当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 知的財産権の保護及び訴訟に関するリスク

当社グループは、製品開発に伴って多くの知的財産権を取得し、これを保有しております。場合によっては、その知的財産権を他社にライセンス供与しております。これら知的財産権の維持・保護については最善の努力をしておりますが、当社グループの知的財産権を他社が無断使用すること等に起因して提訴に至った場合、大きな訴訟費用が発生する可能性があります。

また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な配慮のもとに製品開発を行っておりますが、他社、個人等より、その知的財産権を侵害したとして提訴される可能性もあります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの収益と財政状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

⑪ キーパーソンの確保と人材・ノウハウの流出

当社グループは、高度な技術等専門知識及び能力を有する社員によって支えられており、市場での激しい競争に打ち克つにはこうした人材の確保がますます重要になっております。しかしながら、何らかの要因によりさらなる雇用流動化が生じた場合は、これらの主要な人材が退職し、その知識・ノウハウが社外に流出する可能性があります。こうした知識・ノウハウの流出の影響を最小限にするべく、社内における固有技術・技能の伝承と標準化・共有化を推進しております。また、海外においても、優秀な現地人材の確保が重要であります。特に労働流動性が高い地域における人材流出の危険性は高いと考えられます。

当社グループの事業においては技術革新の速度が早く、人材育成のためには長期にわたる教育と訓練が必須であり、主要な人材流出の補充が困難な場合も考えられ、結果として当社グループの将来の成長、収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 情報の流出

当社グループは、技術情報等の重要な情報や取引先の企業情報並びに多くの顧客またはその他関係者の個人情報等を保有しております。これらの情報への外部からのアクセス制御の徹底や保管セキュリティレベルの向上を図るとともに、情報取り扱いに関する社内規程の整備、従業員教育等を実施しております。しかしながら、万一、技術情報をはじめとした会社の機密情報が流出した場合、当社グループの企業価値を毀損する可能性があり、また企業情報及び個人情報が流出した場合には、当社グループの信頼を毀損するだけでなく、流出の影響を受けた取引先、顧客、従業員またはその他関係者から損害賠償を請求される可能性があります。そのような場合、信用回復のための諸活動をはじめ、対象企業や個人への補償、再発防止措置の実施等が必要になり、そのために多大なコストを要し、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 製品及びサービスにおける欠陥の発生

当社グループの製品及びサービスについては、国内外のグループ会社及び生産委託先にて高度の品質保証体制を確立し、顧客に対して高精度の機能を高い信頼性をもって提供しております。しかしながら、万一、製品又はサービスに欠陥が発生したことにより顧客に損失をもたらした場合は、修理費用、賠償責任、リコール、製品等の廃棄等による多額のコスト発生や、ブランドに対する信頼感の低下により当社グループ製品及びサービスに対する顧客の購買意欲の低減を招くおそれがあり、収益と財政状況に悪影響を与える可能性があります。

⑭ 自然災害等の発生

大地震・火災・洪水等自然災害や新型インフルエンザ等感染症の拡大への対策には十分に注意を払い、BCP（事業継続計画）を策定しておりますが、当社グループの開発・製造拠点並びに調達先等に壊滅的な損害が生じた場合、操業が中断し、生産や出荷に遅延が生じるおそれがあります。これにより、売上げが減少し、事業の復旧に多大な費用が生じた場合、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑮ ブランド価値の毀損

「ニコブランド」は、長年に亘る誠実な企業経営とお客様の信頼に応えた製品・サービスの提供により培ってきたものであり、その価値の保護、増大に十分努めております。しかしながら、当社グループの技術や製品・サービスに関する否定的な評判・評価が世間に流布されることによって信用が低下し、ニコブランドの価値が毀損された場合、収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年2月27日の取締役会において、英国 Optos Plc を完全子会社化するための手続を開始することを決議し、平成27年5月22日に同社を完全子会社化しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、各事業部門の開発担当部門がコアテクノロジー本部と連携しながら研究開発を推進しております。

「光利用技術」と「精密技術」の2つの中核技術を基軸に、デジタル技術や制御技術、情報通信技術など、多彩な技術をクロスオーバーすることで、要素技術開発から商品開発、生産技術開発に至るまで上記体制の下に積極的な研究開発活動に取り組んでおり、当連結会計年度の研究開発費は667億30百万円でありました。

当連結会計年度における主な開発状況は次のとおりであります。

① 精機事業

半導体装置事業においては、ArFスキャナー「NSR-S322F」を開発しました。重ね合わせ精度とスループットを向上させ、最先端のArF液浸スキャナーとの併用を最適化しました。また、ウェハサイズ大型化に対応した450mm露光装置の出荷に向けた開発を進めました。

FPD露光装置事業においては、更なる高精細・高生産性を追求し、高精細大型パネルの生産に最適な露光装置「FX-86S2」及び「FX-86SH2」を開発しました。両装置において露光シーケンスを刷新し、高タクトタイムを実現するとともに、「FX-86SH2」においては投影レンズの調整機構やオートフォーカスシステムを新たにし、2.2マイクロメートルの高解像度を達成しながら広い実用焦点深度も確保しています。

なお、当事業に係る研究開発費の金額は206億19百万円であります。

② 映像事業

レンズ交換式デジタルカメラでは、高い鮮鋭感と豊かな階調性を誇るFXフォーマットデジタル一眼レフカメラ「ニコンD810」を開発しました。有効画素数3635万画素を実現し、ISO 64という低いベース感度からダイナミックレンジが広い、新開発のニコンFXフォーマットCMOSセンサーを搭載しました。また高感度ノイズ低減性能やオートホワイトバランス精度の向上、鮮鋭感が高くなめらかなフルHD動画（1920×1080/60p）撮影に対応した画像処理エンジン「EXPEED 4」、及び、的確に撮影者の意図を画づくりに反映できる新しい「ピクチャーコントロールシステム」を採用しています。これらが密接に結びつくことで、様々なシーンで豊かな階調表現、優れた色再現性を実現し、高品位な画づくりを可能にしています。

交換レンズでは、ニコンFXフォーマット対応の望遠単焦点レンズ「AF-S NIKKOR 300mm f/4E PF ED VR」を開発しました。「NIKKOR」レンズ初のPF（Phase Fresnel:位相フレネル）レンズの採用により、従来製品と比較して大幅な軽量・小型化を実現しています。また、4.5段分の手ブレ補正効果を発揮するVR機構に加え、スポーツなど動きの激しい被写体の撮影に有効なVRモード「スポーツモード」を搭載しました。

コンパクトデジタルカメラでは、2000mm相当の超望遠ズームを搭載した多機能モデルの「COOLPIX P900」を開発しました。光学83倍のNIKKORレンズを搭載し、広角24mm相当から超望遠2000mm相当（35mm判換算の焦点距離）の撮影画角をカバーしており、幅広い撮影シーンに対応します。レンズは、一眼レフカメラ用交換レンズにも使用されている、スーパーED（特殊低分散）レンズを採用し、コンパクトボディーながらも高い描写性能を実現しました。暗いシーンに強い裏面照射型CMOSセンサーと新開発のデュアル検知光学VR機能との相乗効果で、薄暗い室内や超望遠写真も、すみずみまで美しく描写します。

なお、当事業に係る研究開発費は256億74百万円でありました。

③ インストルメンツ事業

マイクロスコープ・ソリューション事業においては、ナノメートルレベルの動態観察に対応した超解像顕微鏡「N-STORM」の新製品として、「N-STORM 4.0」を開発しました。

「N-STORM 4.0」は、撮像速度を従来比約10倍に向上させることで、観察対象の動態を約20nmの解像度で撮像できるようになり、従来の「N-STORM」では取得困難であったミトコンドリアの分裂・結合のような生命現象を超解像イメージングで取得できます。また、撮像時のレーザー照射方式を改良し、撮像フレーム数を増やすことで、より高精度で鮮明な画像の構築を可能としました。

産業機器事業においては、複雑な形状を高速に高精度で測定でき、コストパフォーマンスに優れた高精度非接触センサー3D計測システム「HN-C3030」を開発しました。非接触式三次元測定機としては世界最高レベルの精度を実現するとともに、高速デジタル変換処理により、毎秒約120,000点の高スピードで被検物の表面点群のデータを大量に取得することで、面全体の形状、うねり、摩耗、変形、微小な凹凸などの解析を短時間で詳細に行います。また、歯車の専門的な解析用に専用のアプリケーションソフトも開発しました。

なお、当事業に係る研究開発費の金額は51億39百万円であります。

④ その他の事業

その他の事業に係る研究開発費の金額は152億98百万円であります。

(注) 事業別に記載している研究開発費には、内部消去額を含んでおります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末時点における資産及び負債並びに連結会計期間における収益及び費用の数値算出のために必要な所定の見積りを行っております。この見積りはたな卸資産、貸倒引当金、繰延税金資産、製品保証引当金、退職給付費用等についてなされたものです。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における流動資産の残高は、6,855億16百万円（前連結会計年度は6,488億22百万円）となり、366億93百万円増加しました。これは、主に現金及び預金が369億81百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、2,874億29百万円（前連結会計年度は3,006億93百万円）となり、132億63百万円減少しました。これは、主に半導体装置事業において有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産の減損を実施したことによるものです。

当連結会計年度末における流動負債の残高は、2,872億65百万円（前連結会計年度は2,801億76百万円）となり、70億88百万円増加しました。これは、主に社債の償還により1年内償還予定の社債が100億円減少した一方で、未払費用が61億82百万円増加したこと、1年内償還予定の長期借入金150億円を固定負債より流動負債へ振り替えたことによるものです。

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,134億79百万円（前連結会計年度は1,225億25百万円）となり、90億46百万円減少しました。これは、主に退職給付に係る負債が38億2百万円増加した一方で、1年内償還予定の長期借入金150億円を固定負債より流動負債へ振り替えたことによるものです。

当連結会計年度末における純資産の残高は、5,722億円（前連結会計年度は5,468億13百万円）となり、253億87百万円増加しました。これは、主に退職給付に関する会計基準の変更による影響や配当金の支払いにより利益剰余金が63億27百万円減少しましたが、株価の上昇によるその他有価証券評価差額金の増加や円安の進展に伴う為替換算調整勘定の増加によりその他の包括利益累計額が309億9百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、713億9百万円の収入となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益351億53百万円の計上、減価償却費や減損損失の調整によるキャッシュ・フローの増加や、法人税等の支払額又は還付額が111億7百万円の支出になったことによります。投資活動によるキャッシュ・フローは、249億45百万円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得223億37百万円による支出であります。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、249億54百万円の支出となりました。主な要因は、社債の償還100億円及び配当金の支払126億85百万円による支出であります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は8,577億82百万円（前連結会計年度は9,805億56百万円）となり、1,227億74百万円減少しました。一方、営業費用は8,143億69百万円であったため、434億12百万円の営業利益となりました。この売上高減少の主な要因は、映像事業において、市場の低迷に伴うレンズ交換式デジタルカメラ及びコンパクトデジタルカメラの販売台数が減少したことによるものです。

営業利益の内訳は、それぞれ精機事業83億55百万円、映像事業566億98百万円、インストルメンツ事業11億99百万円、その他67億91百万円となりました。

営業外収益は受取利息、受取配当金及び持分法による投資利益等により89億88百万円、営業外費用は支払利息および為替差損等により60億32百万円であったため、経常利益は463億68百万円となりました。

特別利益は投資有価証券売却益等により50億73百万円、特別損失は減損損失等により162億89百万円となりました。

なお、セグメント別の分析は、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績の項目を、また今後の事業環境の見通しと当社グループの課題につきましては、第2【事業の状況】3【対処すべき課題】の項目を、それぞれご参照ください。

以上の記載事項のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月26日）現在において判断したものであります。

(注) セグメント別の営業利益は、当グループ内取引において生じた損失額（総額3億11百万円）を含んでおり、また全社費用299億43百万円は含んでおりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは生産設備の合理化、省力化、新製品対応、研究開発部門の強化等のための設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の総額は325億49百万円で、工作機械等生産設備の更新、整備を行いました。セグメントごとでは、精機事業においては60億34百万円、映像事業においては83億29百万円、インストルメンツ事業においては17億88百万円、その他においては83億65百万円、各セグメントに配分していない全社資産について80億32百万円の設備投資を行いました。また、設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んでいます。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
大井製作所 (東京都品川区)	映像事業 その他	研究開発 施設設備	3,080	2,786	8 (32)	361	1,445	7,682	555
横浜製作所 (横浜市栄区)	精機事業 インストル メンツ事業 その他	研究開発 施設設備	3,294	2,641	17 (17)	161	1,833	7,948	996
横須賀製作所 (神奈川県横須賀市)	精機事業 その他	生産設備	750	725	-	31	138	1,645	167
相模原製作所 (神奈川県相模原市)	精機事業 その他	生産設備	6,444	6,325	2,921 (70)	55	4,933	20,681	625
熊谷製作所 (埼玉県熊谷市)	精機事業	生産設備	4,738	1,490	3,658 (107)	37	54	9,979	1,212
水戸製作所 (茨城県水戸市)	その他	生産設備	3,147	1,096	1,998 (115)	91	241	6,576	318

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱栃木ニコン	栃木県 大田原市	映像事業	生産設備	1,055	1,104	1,298 (186)	49	211	3,719	329
㈱栃木ニコン プレジジョン	栃木県 大田原市	精機事業	生産設備	3,018	415	3 (1)	26	78	3,542	638
㈱仙台ニコン	宮城県 名取市	映像事業	生産設備	1,078	633	426 (57)	252	178	2,568	363
㈱宮城ニコン プレジジョン	宮城県 刈田郡	精機事業	生産設備	1,420	63	486 (44)	2	81	2,053	179
㈱黒羽ニコン	栃木県 大田原市	インストル メンツ事業	生産設備	620	339	19 (9)	-	67	1,046	175

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Nikon Inc.	New York U. S. A.	映像事業	販売設備	1,498	227	602 (31)	-	164	2,492	289
Nikon Precision Inc.	California U. S. A.	精機事業	販売設備	1,609	155	779 (36)	-	754	3,298	444
Nikon (Thailand) Co., Ltd.	Ayuttaya Thailand	映像事業	生産設備	11,286	19,086	698 (138)	-	8,610	39,681	6,600
Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	Jiangsu China	映像事業	生産設備	3,532	9,106	-	-	3,397	16,036	2,851

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定等の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、350億円であり、生産能力の増強と設備の合理化を図るためのものです。

なお、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成27年3月末 計画金額(百万円)	設備の主な内容・目的	資金調達方法
精機事業	7,002	半導体露光装置生産設備の増強 諸設備の維持・更新	自己資金及び借入金
映像事業	11,030	デジタルカメラ生産設備の増強 諸設備の維持・更新	自己資金及び借入金
インストルメンツ事業	3,324	諸設備の維持・更新	自己資金及び借入金
その他	11,583	諸設備の維持・更新	自己資金及び借入金
全社資産	2,061	諸設備の維持・更新	自己資金及び借入金
合計	35,000	-	-

(注) 1 金額には消費税を含んでおりません。
2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。
3 設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んでいます。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	400,878,921	400,878,921	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 です。
計	400,878,921	400,878,921	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21、会社法第236条、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成17年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数	57個	21個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	57,000株	21,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,273円（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,273円 資本組入額 637円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

(注) 1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定並びに旧商法第221条ノ2の規定（単元未満株式の売渡請求）に基づく自己株式の譲渡の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 2 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。
権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 3 再編行為時の取扱い
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成19年2月27日）		
	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数	68個	68個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	68,000株	68,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,902円（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年2月28日～平成29年2月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 3,742円 資本組入額 1,871円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

(注) 1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。
権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 再編行為時の取扱い
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成19年7月27日）		
	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数	217個	217個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	21,700株	21,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月28日～平成49年8月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 3,260円 資本組入額 1,630円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

- (注)1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 2 再編行為時の取扱い
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成20年11月6日）		
	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数	1,103個	1,103個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	110,300株	110,300株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年11月26日～平成50年11月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 735円 資本組入額 368円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

- (注)1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 2 再編行為時の取扱い
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成21年 7月16日）		
	事業年度末現在 （平成27年 3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年 5月31日）
新株予約権の数	651個	651個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	65,100株	65,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 8月11日～平成51年 8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,409円 資本組入額 705円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

- (注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 2 再編行為時の取扱い
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成22年 6月29日）		
	事業年度末現在 （平成27年 3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年 5月31日）
新株予約権の数	640個	640個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	64,000株	64,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 7月15日～平成52年 7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,528円 資本組入額 764円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

- (注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 2 再編行為時の取扱い
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成24年3月2日）		
	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数	957個	957個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	95,700株	95,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年3月20日～平成54年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 2,038円 資本組入額 1,019円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

- (注)1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 2 再編行為時の取扱い
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成24年8月8日）		
	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数	1,083個	1,083個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	108,300株	108,300株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月24日～平成54年8月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,727円 資本組入額 864円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

- (注)1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 2 再編行為時の取扱い
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成25年 7月17日）		
	事業年度末現在 （平成27年 3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年 5月31日）
新株予約権の数	1,196個	1,196個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	119,600株	119,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年 8月 2日～平成55年 8月 1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,633円 資本組入額 817円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

- (注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 2 再編行為時の取扱い
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成26年 7月17日）		
	事業年度末現在 （平成27年 3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年 5月31日）
新株予約権の数	1,774個	1,774個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	177,400株	177,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 8月 2日～平成56年 8月 1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,184円 資本組入額 592円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

- (注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 2 再編行為時の取扱い
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	777,453	400,878,921	799	65,475	799	80,711

(注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、発行済株式総数が777,453株、資本金が799百万円、資本準備金が799百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	109	68	478	40	507	42,876	44,078	—
所有株式 数(単元)	—	1,863,958	103,737	307,141	1,231,363	572	499,246	4,006,017	277,221
所有株式 数の割合 (%)	—	46.53	2.59	7.67	30.74	0.01	12.46	100.00	—

(注) 自己株式4,152,366株は、「個人その他」に41,523単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	27,676	6.90
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,758	5.68
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	19,537	4.87
THE BANK OF NEW YORK - JASDECNON - TREATY ACCOUNT (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	米国・ニューヨーク (東京都中央区月島4丁目16番13号)	8,619	2.15
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,378	1.84
(株)常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	6,801	1.70
日本生命保険(相)	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	6,709	1.67
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	6,041	1.51
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5,481	1.37
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 バークレイズ証券(株))	英国・ロンドン (東京都港区六本木6丁目10番1号)	5,007	1.25
計	—	116,011	28.94

(注) 1 上記大株主表は、平成27年3月31日現在の株主名簿に基づいたものであります。

2 平成26年11月6日付でジーエルジー パートナーズ エルピーの株式大量保有報告書(保有株式数20,703千株、保有比率5.16%)が以下の通り関東財務局長に提出されておりますが、当社として平成27年3月31日現在の所有株式数の確認が出来ないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
ジーエルジー パートナーズ エルピー	英国 ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 5 エイチ ビー、ワン・カーズン・ストリート	20,703	5.16

3 平成26年12月4日付でブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者による株式大量保有報告書(保有株式数20,587千株、保有比率5.14%)が以下の通り関東財務局長に提出されておりますが、当社として平成27年3月31日現在の所有株式数の確認が出来ないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	4,847	1.21
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	2,249	0.56
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバー シティ スクエア ドライブ 1	556	0.14
ブラックロック (ルクセンブルグ) エ ス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバーク L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	812	0.20
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン スログモートン・アベニュー 12	972	0.24
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ ファイナンシャル・サービス・センター JPモ ルガン・ハウス	1,674	0.42
ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド	英国 ロンドン スログモートン・アベニュー 12	526	0.13
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ ハワー ド・ストリート 400	3,772	0.94
ブラックロック・インスティテューシ ョナル・トラスト・カンパニー、エ ス、エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ ハワー ド・ストリート 400	4,759	1.19
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント (ユークー) リミテッド	英国 ロンドン スログモートン・アベニュー 12	416	0.10

4 平成27年1月21日付でコーズウェイキャピタルマネジメントエルエルシーの株式大量保有報告に関する変更報告書(保有株式数32,614千株、保有比率8.14%)が、以下のとおり関東財務局長に提出されておりますが、当社として平成27年3月31日現在の所有株式数の確認が出来ないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
コーズウェイキャピタルマネジメント エルエルシー	米国カリフォルニア州90025、ロサンゼルス サン タモニカ・ブルーバード 11111	32,614	8.14

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,152,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,449,400	3,964,494	—
単元未満株式	普通株式 277,221	—	—
発行済株式総数	400,878,921	—	—
総株主の議決権	—	3,964,494	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都千代田区神田駿河台4-6	4,152,300	—	4,152,300	1.04
計	—	4,152,300	—	4,152,300	1.04

(注) 当社は平成27年6月26日付にて東京都港区港南2-15-3に移転しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

- ① 平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、制度の内容は以下のとおりであります。

なお、当定時株主総会終了後の取締役会にて、付与対象者の人数を決議しております。

株主総会の決議日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名、当社執行役員10名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	178,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成27年3月31日現在の付与対象者数は9名、株式の数は57,000株であり、平成27年5月31日現在の付与対象者数は3名、株式の数は21,000株であります。

- ② 平成19年2月27日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成19年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役12名、当社執行役員12名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	99,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成27年3月31日現在の付与対象者数は15名、株式の数は68,000株であり、平成27年5月31日現在も同様であります。

- ③ 平成19年7月27日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成19年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員15名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	26,100株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成27年3月31日現在の付与対象者数は20名、株式の数は21,700株であり、平成27年5月31日現在も同様であります。

- ④ 平成20年11月6日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成20年11月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員16名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	117,900株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成27年3月31日現在の付与対象者数は23名、株式の数は110,300株であり、平成27年5月31日現在も同様であります。

- ⑤ 平成21年7月16日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成21年7月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、当社執行役員15名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	68,100株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成27年3月31日現在の付与対象者数は23名、株式の数は65,100株であり、平成27年5月31日現在も同様であります。

- ⑥ 平成22年6月29日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名、当社執行役員13名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	66,800株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成27年3月31日現在の付与対象者数は22名、株式の数は64,000株であり、平成27年5月31日現在も同様であります。

- ⑦ 平成24年3月2日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成24年3月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名、当社執行役員14名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	99,700株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成27年3月31日現在の付与対象者数は23名、株式の数は95,700株であり、平成27年5月31日現在も同様であります。

- ⑧ 平成24年8月8日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成24年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	108,300株
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ⑨ 平成25年7月17日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成25年7月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	119,600株
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ⑩ 平成26年7月17日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成26年7月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員18名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	177,400株
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、受益者要件を満たす当社取締役および執行役員（社外取締役および非常勤取締役を除く。以下「取締役等」という）に対する新たなインセンティブプランとして業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）を3年毎に導入することを平成27年6月26日開催の定時株主総会において決議しました。

本制度の導入により、連続する3事業年度を報酬等の対象期間として設定する信託に対して合計12億円を上限とする信託金を拠出し、当該信託を通じて取締役等に73万株を上限とする当社株式を交付する予定です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,875	6,108
当期間における取得自己株式	274	453

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	313	935	9	26
その他(新株予約権の権利行使)	70,500	210,764	36,000	107,604
保有自己株式数	4,152,366	—	4,116,631	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は「将来の成長に向けた事業・技術開発への投資（設備投資・開発投資）を拡大し、競争力強化に努めるとともに、株主重視の観点から安定的に配当を行うことを基本としながらも、業績の反映度を高めていく」方針の下、「総還元性向」30%以上を目標とし、増配や自己株式の取得を行うなど株主の皆様への還元を行ってまいります。

平成27年3月期は、減収減益となり、期末配当金は前期末と同じ1株当たり22円とさせていただき、年間配当金は中間配当の10円と合わせ1株当たり32円と決定いたしました。

次期の年間配当金については、1株当たり16円（うち中間配当金8円）を予定しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年11月6日 取締役会決議	3,966	10.00
平成27年6月26日 定時株主総会決議	8,727	22.00

4 【株価の推移】

（1） 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	2,170	2,555	2,750	2,971	1,803
最低(円)	1,357	1,558	1,786	1,605	1,384

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

（2） 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,585.5	1,700	1,803	1,593	1,566	1,744
最低(円)	1,384	1,503	1,600	1,428	1,396	1,545

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役会長		木村眞琴	昭和23年2月3日生	昭和49年4月	当社入社	(注) 3	43
				平成13年6月	執行役員		
				平成15年6月	常務取締役兼上席執行役員		
				平成17年6月	専務取締役兼上席執行役員		
				平成19年6月	取締役兼専務執行役員		
				平成21年6月	取締役兼副社長執行役員		
				平成22年6月	取締役社長兼社長執行役員		
			平成26年6月	取締役会長(現)			
取締役社長兼 社長執行役員	経営戦略本部管掌、 メディカル事業推進本部管掌、 新事業開発本部管掌	牛田一雄	昭和28年1月25日生	昭和50年4月	当社入社	(注) 3	24
				平成15年6月	執行役員		
				平成17年6月	常務取締役兼上席執行役員		
				平成19年6月	取締役兼専務執行役員		
				平成25年6月	取締役兼副社長執行役員		
				平成26年6月	取締役社長兼社長執行役員		
			平成27年6月	取締役社長兼社長執行役員 経営戦略本部管掌、 メディカル事業推進本部管掌、 新事業開発本部管掌(現)			
取締役兼副社長 執行役員兼 CFO	経営監査部管掌、 財務・経理本部管掌	伊藤純一	昭和25年11月26日生	昭和50年4月	(株)三菱銀行入社	(注) 3	8
				平成14年6月	(株)東京三菱銀行執行役員		
				平成17年5月	同行常務執行役員		
				平成17年6月	同行常務取締役		
				平成18年1月	(株)三菱東京UFJ銀行常務取締役		
				平成21年5月	同行専務執行役員		
				平成23年6月	当社取締役兼副社長執行役員兼CFO		
				平成26年6月	当社取締役兼副社長執行役員兼CFO		
			平成27年6月	当社取締役兼副社長執行役員兼CFO 経営監査部管掌、財務・経理本部管掌 (現)			
取締役兼常務 執行役員	業務本部管掌、映像 事業部管掌、マイクロ スコープ・ソリューション 事業部管掌、産業機 器事業部管掌	岡本恭幸	昭和31年1月3日生	昭和53年4月	当社入社	(注) 3	11
				平成17年6月	執行役員		
				平成21年6月	常務執行役員		
				平成22年6月	取締役兼常務執行役員		
				平成26年6月	取締役兼常務執行役員		
取締役兼常務 執行役員	コアテクノロジー 本部長、知的財産 本部管掌、半導体 装置事業部管掌、 FPD装置事業部管 掌、カスタムプロ ダクツ事業部管 掌、ガラス事業室 管掌、エンコーダ 事業室管掌	大木裕史	昭和29年8月12日生	昭和54年4月	当社入社	(注) 3	12
				平成20年6月	執行役員		
				平成23年6月	常務執行役員		
				平成24年6月	取締役兼常務執行役員		
				平成26年6月	取締役兼常務執行役員		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役兼常務 執行役員	人事・総務本部長、情報セキュリティ推進本部管掌、システム本部管掌	本田隆晴	昭和29年11月20日生	昭和52年4月	当社入社	(注) 3	10
				平成20年6月	執行役員		
				平成23年6月	常務執行役員		
				平成26年6月	取締役兼常務執行役員 人事・総務本部長、情報セキュリティ推進本部管掌、システム本部管掌(現)		
取締役兼常務 執行役員	経営戦略本部長	浜田智秀	昭和32年2月6日生	昭和55年4月	当社入社	(注) 3	6
				平成21年6月	執行役員		
				平成25年6月	常務執行役員		
				平成26年6月	取締役兼常務執行役員 経営戦略本部長(現)		
取締役		正井俊之	昭和27年8月5日生	昭和55年3月	当社入社	(注) 3	14
				平成17年6月	執行役員		
				平成21年6月	取締役兼常務執行役員		
				平成26年6月	取締役(現)		
				平成26年6月	日本電子株式会社取締役兼副社長執行役員(現)		
取締役		松尾憲治	昭和24年6月22日生	昭和48年4月	明治生命保険(相)入社	(注) 3	-
				平成13年7月	同社取締役		
				平成16年1月	明治安田生命保険(相)取締役		
				平成17年4月	同社常務取締役		
				平成17年12月	同社代表取締役社長		
				平成18年6月	当社取締役(現)		
				平成18年7月	明治安田生命保険(相)取締役代表執行役社長		
				平成25年7月	明治安田生命保険(相)特別顧問(現)		
取締役		樋口公啓	昭和11年3月14日生	昭和35年4月	東京海上火災保険(株)入社	(注) 3	-
				平成8年6月	同社取締役社長		
				平成13年6月	同社取締役会長		
				平成15年6月	同社相談役		
				平成16年10月	東京海上日動火災保険(株)相談役		
				平成22年6月	当社取締役(現)		
				平成25年6月	東京海上日動火災保険(株)名誉顧問(現)		
常勤監査役		橘爪規夫	昭和27年12月4日生	昭和50年4月	当社入社	(注) 4	14
				平成17年6月	執行役員		
				平成21年6月	取締役兼執行役員		
				平成22年6月	取締役兼常務執行役員		
				平成27年6月	常勤監査役(現)		
常勤監査役		藤生孝一	昭和30年9月11日生	昭和53年4月	当社入社	(注) 5	-
				平成20年6月	経営監査部ゼネラルマネージャー		
				平成26年6月	常勤監査役(現)		
監査役		上原治也	昭和21年7月25日生	昭和44年4月	三菱信託銀行(株)入社	(注) 4	3
				平成8年6月	同行取締役		
				平成14年6月	同行取締役副社長		
				平成16年4月	同行取締役社長		
				平成17年10月	三菱UFJ信託銀行(株)取締役社長		
				平成20年6月	同行取締役会長		
				平成23年6月	当社監査役(現)		
				平成24年4月	三菱UFJ信託銀行(株)最高顧問(現)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
監査役		畑口 紘	昭和15年4月8日生	昭和42年4月	弁護士登録	(注) 4	6
				昭和42年4月	日本輸出入銀行入社		
				昭和44年4月	同行退社		
				昭和47年2月	大塚総合法律事務所勤務		
				昭和62年4月	最高裁判所司法研修所教官		
				平成2年3月	同所教官退任		
				平成2年4月	法政大学法学部講師		
				平成6年4月	第一東京弁護士会副会長		
				平成7年3月	同会副会長退任		
				平成8年4月	日本弁護士連合会理事		
				平成9年3月	同会理事退任		
				平成17年3月	法政大学法学部講師退任		
				平成21年12月	大塚総合法律事務所退所		
				平成22年1月	畑口紘法律事務所開設(現)		
平成23年6月	当社監査役(現)						
計						155	

- (注) 1 取締役のうち、松尾憲治及び樋口公啓の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、上原治也及び畑口紘の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役のうち、橋爪規夫、上原治也及び畑口紘の各氏の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役のうち、藤生孝一氏の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、経営の意思決定と業務執行のさらなる迅速化を図るため、平成13年6月より執行役員制度を導入しております。
- 取締役を兼務しない執行役員は、次の19名であります。

常務執行役員	半導体装置事業部長	馬立 稔和
常務執行役員	映像事業部長	御給 伸好
常務執行役員	産業機器事業部長	中島 正夫
執行役員	新事業開発本部長	風見 一之
執行役員	業務本部長	今 常嘉
執行役員	Nikon Inc. 社長 兼 CEO	岩岡 徹
執行役員	経営戦略本部	吉川 健二
執行役員	マイクロスコープ・ソリューション事業部長	中村 温巳
執行役員	経営戦略本部	小田島 匠
執行役員	メディカル事業推進本部副本部長	長塚 淳
執行役員	カスタムプロダクツ事業部長	谷井洋二郎
執行役員	FPD装置事業部長	村松 享幸
執行役員	ガラス事業室長	平岩 弘之
執行役員	映像事業部開発統括部長	山本 哲也
執行役員	経営戦略本部	杉本 直哉
執行役員	映像事業部マーケティング統括部長	中山 正
執行役員	経営戦略本部事業戦略部長	新谷 誠
執行役員	メディカル事業推進本部長	濱谷 正人
執行役員	財務・経理本部長	萩原 哲

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と位置づけ、グローバル化する経営環境の中で継続的に企業価値を向上させていくためには、経営の効率性と透明性の向上、業務執行の監視・監督機能の強化が重要であると認識し、必要な組織体制・制度の構築・整備に取り組んでおります。

① 企業統治の体制

当社は、従前からのガバナンスにおける取り組みを継承し、当社の事業規模に応じた効果的なガバナンスを実現するため、以下の体制を採用しています。

- ア) 取締役10名（うち独立性を有する社外取締役2名）で構成される取締役会を設置して、当社グループの重要事項について意思決定し、取締役の職務の執行を監督するとともに、監査役4名（うち独立性を有する社外監査役2名）で構成される監査役会を設置しています。
- イ) 当社及び国内子会社においては、執行役員制度により業務執行における権限と責任を明確化し、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図っています。
- ウ) 企業理念である「信頼と創造」の下、グループの経営目標を中期経営計画及び年度計画の中で定め、施策として展開・具体化します。年度計画目標の達成に向けては、事業部制によって事業運営を行い、定期的開催する「事業活動報告会」においてその執行及び課題の進捗状況を把握するほか、「業績評価制度」に基づいてその成果を評価・確認しています。
- エ) 当社の取締役がグループの意思決定及び業務執行を効率的に行うことを目的として、「経営委員会」、「経営会議」、各種委員会等の機関を設置しています。この内、「経営委員会」は、常勤取締役等から構成され、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、全般的な業務執行方針、会社全般の内部統制に関する事項並びに経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、各部署より重要事項の報告を受けております。
- オ) 役員報酬に客観性と透明性を備えたものとするため、社外取締役、外部有識者を加えた報酬審議委員会の審議結果に基づき、取締役の報酬等については取締役会にて、監査役の報酬等につきましては監査役の協議により、それぞれ決定しております。

また、内部統制システムの整備の状況につきましては、以下のとおりであります。

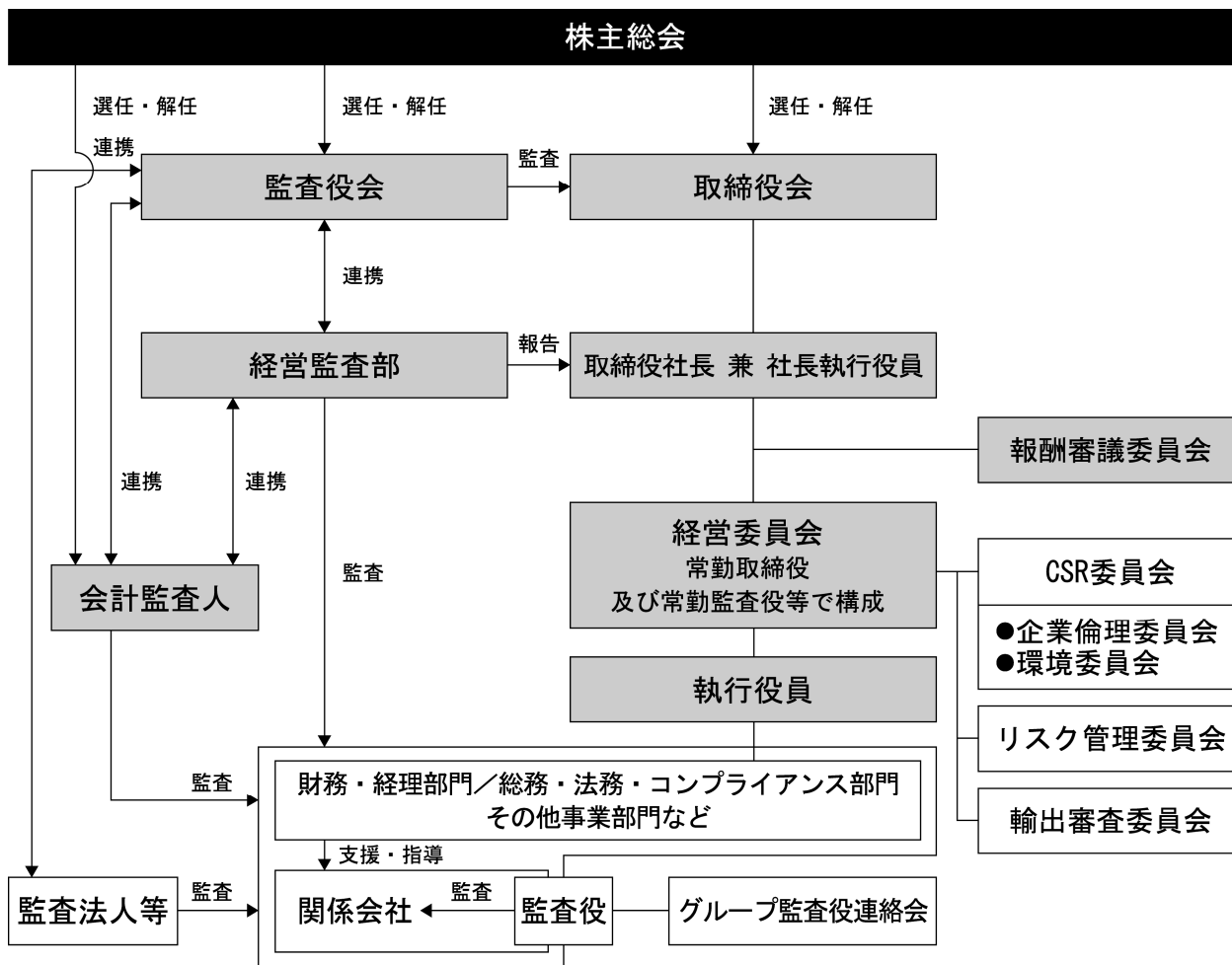
- ア) 組織的かつ効率的な業務遂行のために、グループにおいて各組織並びに役職位の責任と権限の体系を明確にした権限規程を制定しています。
- イ) グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定めるとともに、必要な体制の整備・改善に努めています。

さらに、リスク管理体制の整備の状況については以下のとおりであります。

- ア) 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、「リスク管理委員会」を設置し、重点対応リスクを抽出したうえ具体的な対策を講じるなど、グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めています。
- イ) 企業倫理、個人情報保護、環境管理、品質管理、輸出管理、インサイダー取引の未然防止、防災対応の各分野を中心に規程・マニュアルを整備し、グループにおける損失防止の管理体制を強化しています。
- ウ) 内部監査部門である経営監査部がグループのリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ代表取締役を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備しています。

また、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、「経営委員会規則」、「子会社等に関する決裁・報告規程」等において、子会社の重要な事項については当社への報告、当社での決裁等がなされる体制が整備されております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、平成17年10月に内部監査部門として社長直轄の経営監査部を設置し、ニコングループの各制度や業務遂行状況を法令遵守や有効性・効率性の観点から監査を行っています。監査役に対しては、経営監査部より、内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行っており、監査役は必要に応じて経営監査部に調査を求めるなど、経営監査部と緊密な連携を保っています。

監査役の機能を強化するため、以下の取り組みを行っています。

- ア) 独立性を有する社外監査役2名を選任しています。それぞれ他社における経営者もしくは弁護士としての豊富な知識・経験等を有しており、十分な監査機能を発揮しています。
- イ) 常勤監査役橋爪規夫氏は、当社の経理担当役員としての経歴を有しており、また、常勤監査役藤生孝一氏は、当社の経理部門における長年の経歴を有しており、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ウ) 監査役会運営を効率的に行い、監査役監査の実効性を高めることを目的として、当社監査役の指揮命令に従って監査役の職務を補助する当社の使用人若干名を、専任の監査役スタッフとして従事させています。
- エ) 当社の監査役は、「経営委員会」、「経営会議」、「事業活動報告会」等の重要な会議に出席し、グループの経営状態・意思決定プロセスについて常に把握し、監査しています。
- オ) 当社の監査役に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、コンプライアンスに関する報告相談窓口寄せられた情報、予め取締役と協議して定めた監査役会に対する報告事項等について、適切かつ有効に報告がなされる体制が整備されています。
- カ) 当社の監査役に対しては、経営監査部より、内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行っており、当社の監査役は必要に応じて経営監査部に調査を求めるなど内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しています。
- キ) 当社の監査役の執行部門からの独立を確保するとともに、当社の監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めています。
- ク) 当社の監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行っています。
- ケ) 監査役スタッフの人事異動、人事考課については、予め監査役の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保しています。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社には社外取締役が2名、社外監査役が2名おり、このうち、社外監査役上原治也氏は3,700株、社外監査役畑口紘氏は6,500株の当社株式を所有しておりますが、この他に当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

また、当社の社外取締役のうち、松尾憲治氏が特別顧問である明治安田生命保険相互会社は当社の株式の4.9%を、同氏が社外監査役である株式会社三菱東京UFJ銀行は当社の株式の1.8%を、樋口公啓氏が名誉顧問である東京海上日動火災保険株式会社は当社の株式の1.5%を、また、当社の社外監査役のうち、上原治也氏が最高顧問である三菱UFJ信託銀行株式会社は当社の株式の1.4%を、それぞれ所有しております。当社とこれらの会社及び当社の社外取締役樋口公啓氏及び当社の社外監査役上原治也氏が社外監査役である株式会社三菱総合研究所との間にはそれぞれ営業取引がありますが、いずれの取引も社外取締役及び社外監査役が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役両氏は、他社における経営者としての豊富な知識・経験等を有し、業務執行より独立した公正で客観的な立場から経営監督機能を担っています。両氏の大局的な見地からの意見等は、当社経営にとって貴重です。

また、社外監査役両氏は、他社における経営者としての豊富な知識・経験等を有し、或いは、弁護士としての専門知識・経験等を有し、会社より独立した公正で客観的な立場から監査・監督機能を担っていただいております。各氏の大局的な見地からの意見等は、当社のコンプライアンス遵守の経営に貢献しています。

また、既に記載しておりますが、社外監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行うほか、必要に応じて経営監査部に対し説明を求めています。一方、社外取締役も、経営監査部が実施したリスク管理状況の監査等について、代表取締役を通じて取締役会に必要に応じ報告される内容を把握し、取締役会を通じて改善策を講じることに携わっております。

以上のとおり、当社においては、社外取締役及び社外監査役は、その期待される機能・役割を発揮していただいております。社外取締役及び社外監査役の選任状況は十分であると考えております。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任する際、独立性に関する東京証券取引所所定の基準の何れにも該当せず、また、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、公正な立場から監査・監督機能を担っていただけると当社として判断できることを、当社における社外役員の独立性に関する方針としております。

④ 役員の報酬等

イ) 当事業年度にかかる役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)(注)
		月額報酬	株式報酬型 ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	511	311	113	86	10
監査役 (社外監査役を除く)	50	50	—	—	3
社外役員	43	43	—	—	5

(注) 員数には、平成26年6月27日開催の第150期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(社外取締役を除く)及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。また、株式報酬型ストックオプション及び賞与の報酬等の対象者は、取締役8名(非常勤及び社外取締役を除く)であります。

ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	区 分	連結報酬等の 総額(百万円)	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
			月額報酬	株式報酬型 ストックオプション	賞与
木村眞琴	取締役	112	66	27	18
牛田一雄	取締役	103	60	25	18

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

[報酬の基本方針]

- ・企業価値及び株主価値の持続的な向上への動機付けとなり、意欲や士気を高めることができる制度であること
- ・優秀な人材を確保・維持し、啓発・報奨することができる制度であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものであること

[報酬体系]

取締役の報酬は、固定性の強い月額定額報酬と、単年度における会社業績の達成度に連動する賞与、中期経営計画で示す業績との連動性が高い業績連動型株式報酬並びに株主の皆様との価値共有及び長期的な業績向上に対する意欲や士気を一層高める株式報酬型ストックオプションから構成している。ただし、社外取締役、非常勤取締役及び監査役の報酬は、月額定額報酬のみとしている。また、取締役退職慰労金及び監査役退職慰労金は平成23年6月をもって制度を廃止した。

[業績連動の仕組み]

賞与は単年度におけるグループ連結業績による業績評価指標および担当職務に関する業績達成度を支給内容決定の基礎とし、標準支給額に対して0～約2倍の範囲で支給額が変動する。業績評価指標は連結売上高、連結経常利益及び連結キャッシュフローを用いている。

業績連動型株式報酬制度は、中期経営計画で設定する最終事業年度の連結売上高及び連結営業利益等の目標達成度等に基づき、0～150%の範囲で決定する。

[報酬水準及び報酬額の決定方法]

職責に応じた適切な水準および体系とするため、社外取締役及び外部有識者を加えた報酬審議委員会が関連諸制度の審議・提言を行い、当社業績、事業規模等に見合った報酬額を設定するため、グローバルに事業を展開する国内の主要企業の報酬水準を考慮している。

報酬審議委員会は代表取締役、社外取締役及び社外有識者若干名により構成され、役員報酬の方針策定、制度の検討、具体的算定方法等について審議を行い、その審議結果に基づいて取締役報酬については取締役会の決議、監査役報酬については監査役の協議によってそれぞれ決定される。

⑤ 株式の保有状況

イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 73銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 691億4百万円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	保有目的
キリンホールディングス(株)	4,178,488	5,975	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱地所(株)	2,428,237	5,939	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱電機(株)	3,532,057	4,104	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
東京海上ホールディングス(株)	1,210,745	3,750	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
日本電子(株)	8,600,000	3,371	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱倉庫(株)	2,312,540	3,320	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
ルネサスエレクトロニクス(株)	4,166,600	3,279	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)常陽銀行	6,072,880	3,127	財務活動の円滑化のため
三菱商事(株)	1,497,813	2,869	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱マテリアル(株)	7,852,850	2,300	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
ウシオ電機(株)	1,464,317	1,950	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)東芝	4,033,000	1,762	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)百十四銀行	4,329,787	1,532	財務活動の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,274,418	1,289	財務活動の円滑化のため
三菱重工業(株)	1,800,000	1,074	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
Essilor International S.A.	100,000	1,036	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱瓦斯化学(株)	1,697,275	987	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)京都銀行	1,137,345	969	財務活動の円滑化のため
(株)静岡銀行	841,250	847	財務活動の円滑化のため
シチズンホールディングス(株)	986,200	766	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
大日本スクリーン製造(株)	1,329,979	634	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
コニカミノルタ(株)	596,000	573	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)三菱ケミカルホールディングス	1,276,196	547	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,000,000	547	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)ヘリオス	5,000	500	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)滋賀銀行	859,500	481	財務活動の円滑化のため
Notion Vtec Berhad	25,328,562	479	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)三菱総合研究所	227,300	473	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)エスケーエレクトロニクス	568,400	445	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
スタンレー電気(株)	188,700	432	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	保有目的
三菱地所(株)	2,428,237	6,767	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
キリンホールディングス(株)	4,178,488	6,589	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
日本電子(株)	8,600,000	5,426	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
東京海上ホールディングス(株)	990,645	4,496	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱倉庫(株)	2,312,540	4,336	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)常陽銀行	6,072,880	3,753	財務活動の円滑化のため
三菱商事(株)	1,497,813	3,625	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱マテリアル(株)	7,685,077	3,104	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱電機(株)	1,766,057	2,522	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
ウシオ電機(株)	1,464,317	2,190	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)東芝	4,033,000	2,033	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)百十四銀行	4,329,787	1,718	財務活動の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,215,110	1,647	財務活動の円滑化のため
(株)京都銀行	1,137,345	1,431	財務活動の円滑化のため
Essilor International S.A.	100,000	1,391	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)SCREENホールディングス	1,329,979	1,210	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
三菱重工業(株)	1,800,000	1,192	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)静岡銀行	841,250	1,009	財務活動の円滑化のため
三菱瓦斯化学(株)	1,697,275	1,004	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
シチズンホールディングス(株)	986,200	909	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)エスケーエレクトロニクス	568,400	996	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
日本電産(株)	118,424	945	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)三菱ケミカルホールディングス	1,276,196	891	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)アバールデータ	1,293,400	803	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
コニカミノルタ(株)	596,000	727	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)三菱総合研究所	227,300	623	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
旭硝子(株)	706,142	556	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,000,000	541	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため
(株)滋賀銀行	859,500	515	財務活動の円滑化のため
スタンレー電気(株)	188,700	512	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため

ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査については、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく監査法人に有限責任監査法人トーマツを起用していますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また、同監査法人は、公認会計士法等に準拠して内部規程を定め、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。当社は同監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査について「監査及び四半期レビュー契約書」を締結し、それに則って報酬を支払っています。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：松本仁、井出正弘、永山晴子
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士10名、日本公認会計士協会準会員7名、その他12名

⑦ その他

- ・当社の取締役は15名以内とする旨、また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また、累積投票によらない旨、定款に定めております。
- ・当社は、機動的に自己株式の取得が行えるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己株式が取得できる旨、定款に定めております。
- ・当社は、株主へ安定的に利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨、定款に定めております。
- ・当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営が行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めております。
- ・当社は、取締役及び監査役が期待される職務を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役の責任について、取締役会の決議によって会社法で定める範囲内で免除できる旨、定款に定めております。

(2) 監査報酬の内容等

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	87	35	87	56
連結子会社	41	1	40	—
合計	129	36	128	56

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるNikon Inc.、Nikon Europe B.V.、Nikon (Thailand) Co., Ltd.をはじめとする当社連結子会社41社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツに対して、監査証明業務等による報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社であるNikon Inc.、Nikon Europe B.V.、Nikon (Thailand) Co., Ltd.をはじめとする当社連結子会社44社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツに対して、監査証明業務等による報酬を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、主に国際財務報告基準導入について、有限責任監査法人トーマツよりコンサルティングを受けております。

当連結会計年度

当社は、主に経理業務効率化及び国際財務報告基準導入について、有限責任監査法人トーマツよりコンサルティングを受けております。

④【監査報酬の決定方針】

特に定めたものではありませんが、事業の規模・特性・監査日数などを勘案のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第2項及び第3項により、第13条、第15条の12及び第15条の14については改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加することで会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	225,519	262,501
受取手形及び売掛金	128,443	131,554
商品及び製品	92,792	88,072
仕掛品	123,813	121,929
原材料及び貯蔵品	28,336	29,980
繰延税金資産	38,373	37,862
その他	15,513	17,774
貸倒引当金	△3,969	△4,159
流動資産合計	648,822	685,516
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	126,082	133,376
減価償却累計額	△75,469	△80,282
建物及び構築物（純額）	50,612	53,094
機械装置及び運搬具	208,489	209,496
減価償却累計額	△150,879	△161,424
機械装置及び運搬具（純額）	57,609	48,072
土地	15,234	16,142
リース資産	12,001	9,317
減価償却累計額	△9,104	△7,444
リース資産（純額）	2,896	1,872
建設仮勘定	8,407	4,393
その他	81,716	86,149
減価償却累計額	△57,199	△61,638
その他（純額）	24,516	24,510
有形固定資産合計	159,278	148,085
無形固定資産		
のれん	3,759	3,076
その他	29,247	25,294
無形固定資産合計	33,006	28,370
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 72,742	※1, ※2 80,860
退職給付に係る資産	19,266	9,658
繰延税金資産	7,646	10,152
その他	※2 9,007	※2 10,586
貸倒引当金	△255	△285
投資その他の資産合計	108,408	110,973
固定資産合計	300,693	287,429
資産合計	949,515	972,945

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	118,841	113,724
短期借入金	14,511	28,600
1年内償還予定の社債	10,000	—
リース債務	1,301	1,011
未払費用	52,272	58,454
未払法人税等	4,449	5,038
前受金	46,373	46,489
製品保証引当金	9,926	9,165
その他	22,499	24,781
流動負債合計	280,176	287,265
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金 ※1	49,600	※1 34,600
リース債務	1,719	1,285
繰延税金負債	10,356	11,472
退職給付に係る負債	4,674	8,477
資産除去債務	2,755	3,623
その他	3,419	4,020
固定負債合計	122,525	113,479
負債合計	402,702	400,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,475	65,475
資本剰余金	80,711	80,711
利益剰余金	384,843	378,515
自己株式	△12,618	△12,412
株主資本合計	518,412	512,290
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,859	20,775
繰延ヘッジ損益	△160	△1,200
為替換算調整勘定	17,424	40,517
退職給付に係る調整累計額	△2,762	△1,821
その他の包括利益累計額合計	27,361	58,270
新株予約権	952	1,132
少数株主持分	87	507
純資産合計	546,813	572,200
負債純資産合計	949,515	972,945

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	980,556	857,782
売上原価	※1 630,568	※1 532,383
売上総利益	349,987	325,398
販売費及び一般管理費	※2 287,046	※2 281,986
営業利益	62,941	43,412
営業外収益		
受取利息	933	1,516
受取配当金	1,139	1,196
持分法による投資利益	2,328	1,420
その他	4,786	4,855
営業外収益合計	9,187	8,988
営業外費用		
支払利息	1,351	1,405
為替差損	5,486	1,789
訴訟関連損失	1,495	—
その他	2,070	2,837
営業外費用合計	10,403	6,032
経常利益	61,725	46,368
特別利益		
固定資産売却益	※3 238	※3 91
投資有価証券売却益	1,484	4,982
収用補償金	※4 15,006	—
特別利益合計	16,729	5,073
特別損失		
固定資産売却損	※5 23	※5 56
減損損失	※6 2,319	※6 16,229
投資有価証券売却損	11	—
投資有価証券評価損	458	3
環境対策費	※7 949	—
特別損失合計	3,763	16,289
税金等調整前当期純利益	74,691	35,153
法人税、住民税及び事業税	11,714	11,006
法人税等調整額	16,143	5,728
法人税等合計	27,857	16,735
少数株主損益調整前当期純利益	46,834	18,417
少数株主利益	9	53
当期純利益	46,824	18,364

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	46,834	18,417
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,396	7,915
繰延ヘッジ損益	56	△1,040
為替換算調整勘定	15,288	23,201
退職給付に係る調整額	275	927
持分法適用会社に対する持分相当額	△18	11
その他の包括利益合計	※1 18,997	※1 31,014
包括利益	65,832	49,432
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	65,811	49,271
少数株主に係る包括利益	20	160

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	65,475	80,711	345,698	△12,804	479,081
当期変動額					
剰余金の配当			△4,759		△4,759
剰余金の配当 (中間配当)			△3,966		△3,966
当期純利益			46,824		46,824
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分			△112	196	83
連結範囲の変動			1,158		1,158
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	39,144	185	39,330
当期末残高	65,475	80,711	384,843	△12,618	518,412

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,482	△216	2,135	△1,060	10,340	795	—	490,217
当期変動額								
剰余金の配当								△4,759
剰余金の配当 (中間配当)								△3,966
当期純利益								46,824
自己株式の取得								△10
自己株式の処分								83
連結範囲の変動								1,158
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,377	56	15,288	△1,701	17,020	156	87	17,264
当期変動額合計	3,377	56	15,288	△1,701	17,020	156	87	56,595
当期末残高	12,859	△160	17,424	△2,762	27,361	952	87	546,813

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	65,475	80,711	384,843	△12,618	518,412
会計方針の変更による 累積的影響額			△11,970		△11,970
会計方針の変更を反映 した当期首残高	65,475	80,711	372,872	△12,618	506,441
当期変動額					
剰余金の配当			△8,726		△8,726
剰余金の配当 (中間配当)			△3,966		△3,966
当期純利益			18,364		18,364
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分			△115	211	96
連結範囲の変動			87		87
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	5,643	205	5,848
当期末残高	65,475	80,711	378,515	△12,412	512,290

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	12,859	△160	17,424	△2,762	27,361	952	87	546,813
会計方針の変更による 累積的影響額								△11,970
会計方針の変更を反映 した当期首残高	12,859	△160	17,424	△2,762	27,361	952	87	534,842
当期変動額								
剰余金の配当								△8,726
剰余金の配当 (中間配当)								△3,966
当期純利益								18,364
自己株式の取得								△6
自己株式の処分								96
連結範囲の変動								87
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,915	△1,040	23,093	940	30,909	179	420	31,509
当期変動額合計	7,915	△1,040	23,093	940	30,909	179	420	37,358
当期末残高	20,775	△1,200	40,517	△1,821	58,270	1,132	507	572,200

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	74,691	35,153
減価償却費	42,477	38,458
減損損失	2,319	16,229
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△247	2
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	1,558	△862
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△531	△874
受取利息及び受取配当金	△2,073	△2,712
持分法による投資損益 (△は益)	△2,328	△1,420
支払利息	1,351	1,405
固定資産売却損益 (△は益)	△214	△35
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,473	△4,982
投資有価証券評価損益 (△は益)	458	3
収用補償金	△15,006	—
売上債権の増減額 (△は増加)	13,924	△3,776
たな卸資産の増減額 (△は増加)	34,684	15,103
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,941	△4,891
前受金の増減額 (△は減少)	△6,125	△4,043
その他	△12,298	△2,952
小計	117,226	79,803
利息及び配当金の受取額	4,058	4,081
利息の支払額	△1,322	△1,468
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△5,777	△11,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,185	71,309
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△32,680	△22,337
有形固定資産の売却による収入	737	377
投資有価証券の取得による支出	△4,628	△1,027
投資有価証券の売却による収入	4,117	6,946
貸付金の増減額 (△は増加) (純額)	23	△20
収用補償金の受取額	4,491	—
その他	△15,255	△8,883
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,193	△24,945
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	762	△896
長期借入れによる収入	27,000	—
長期借入金の返済による支出	△5,000	—
社債の発行による収入	19,888	—
社債の償還による支出	—	△10,000
配当金の支払額	△8,721	△12,685
少数株主への配当金の支払額	—	△35
その他	△2,060	△1,337
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,868	△24,954
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,330	14,195
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	110,190	35,605
現金及び現金同等物の期首残高	110,094	221,367
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,082	2,652
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 221,367	※ 1 259,625

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 75社

主要な連結子会社の名称につきましては、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

このうち株式会社ニコンイメージングシステムズ、Nikon Lao Co.,Ltd.、Nikon Middle East FZE、PT NIKON INDONESIA、南京尼康江南光学仪器有限公司、Nikon Asia Pacific Pte. Ltd.については重要性が高くなったことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

また、Nikon Metrology NVの子会社1社については、清算終了により連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社(株式会社ジグテック等)はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び持分に見合う利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

株式会社ニコン・エシロール、株式会社ニコン・トリンプル

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社ジグテック等)及び関連会社(日本システム制御株式会社等)は、それぞれ持分に見合う連結純損益及び持分に見合う利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Nikon Imaging (China) Co., Ltd.、Nikon Precision Shanghai Co., Ltd.、Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.、Nikon (Russia) LLC.、Nikon Mexico S.A de C.V.、NIKON DO BRASIL LTDA.、Nikon Instruments (Shanghai) Co., Ltd.、光硝子(常州)光学有限公司、Nikon Lao Co., Ltd.、南京尼康江南光学仪器有限公司の決算日は12月31日となっております。

なお、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるものについては、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定。)。時価のないものについては、主として移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

原則として時価法によっております。

③ たな卸資産

当社と国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法)により評価しており、在外連結子会社は原則として総平均法に基づく低価法により評価しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社と国内連結子会社は定額法を採用しており、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 30～40年

機械装置 5～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、自社利用ソフトウェア5年であります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、主として売上高基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生した期から主として10年（平均残存勤務期間以内の一定の年数）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生した期の翌期から主として10年（平均残存勤務期間以内の一定の年数）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結期末日の直物為替相場により、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定として表示しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップであります。ヘッジ対象は、外貨建債権・債務、外貨建予定取引、社債及び借入金であります。

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その金額が僅少なものは全額費用処理しており、その他については主として10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の在外連結子会社では、それぞれを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が18,349百万円減少、退職給付に係る負債が237百万円増加し、利益剰余金が11,970百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用いたしますが、当連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書への影響はありません。

また、連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法へ変更しておりますが、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書への影響はありません。

(有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法(建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。

平成26年6月17日に公表した平成28年度までの中期経営計画「Next 100 - Transform to Grow」において、成熟期を迎える主力事業の体質強化を実現するため、設計・製造過程に踏み込んだコストダウン及び生産体制を抜本的に見直すことを契機に、当社グループの有形固定資産の減価償却方法について再度検討を行いました。この結果、当社及び国内連結子会社の有形固定資産は、生産設備の汎用化及び生産の平準化をさらに促進することにより、生産設備の稼働が耐用年数に亘って安定的に推移していくことから、当連結会計年度より定額法が使用実態をより適切に反映するものと判断したことによるものであります。

また、上記の設計・製造過程に踏み込んだコストダウン及び生産体制を抜本的に見直すことを契機に、機械及び装置の使用方法及び稼働状況等を考慮して経済的使用可能予測期間を見積り、当連結会計年度より機械及び装置の耐用年数を見直しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、投資その他資産のその他に含めていた繰延税金資産は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の繰延税金資産は7,646百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	1,625百万円	—百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
長期借入金	4,700百万円	—百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,076百万円	10,743百万円
投資その他の資産		
その他(出資金)	512百万円	228百万円

3 偶発債務

保証債務

銀行借入等に対する保証で、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
従業員(住宅資金他)	720百万円	526百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損並びにたな卸資産解体処分損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	7,788百万円	7,103百万円

※2 (1)販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
広告宣伝費	73,232百万円	70,268百万円
貸倒引当金繰入額	△128百万円	△71百万円
製品保証引当金繰入額	4,992百万円	2,984百万円
給与手当	32,965百万円	35,028百万円
退職給付費用	2,149百万円	3,141百万円
その他の人件費	17,332百万円	17,359百万円
研究開発費	74,552百万円	66,730百万円

(2)研究開発費は全て一般管理費に含まれております。

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	24百万円	35百万円
工具器具備品	212百万円	52百万円
土地	一百万円	2百万円
その他	2百万円	0百万円
計	238百万円	91百万円

※4 収用補償金

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

国土交通省による横浜468号道路新設工事及び横浜市による都市計画道路横浜藤沢線建設工事に関する収用要請により、当社横浜製作所の土地の一部を国土交通省へ譲渡し、建物の一部を移転したことに伴い、受領したものです。

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	50百万円
工具器具備品	20百万円	5百万円
その他	1百万円	0百万円
計	23百万円	56百万円

※6 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社及び連結子会社は、保有する固定資産について活用状況及び今後の見通しを調査した結果、主に日本、中国、タイの遊休資産について今後の具体的な使用が見込めないため、減損損失を2,319百万円計上しております。

減損した主な固定資産の種類は、建物及び構築物198百万円、機械装置及び運搬具1,371百万円、その他の固定資産749百万円であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(1)減損損失を認識した資産

半導体装置事業において、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったため、以下の固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、15,220百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
埼玉県熊谷市 他	事業用資産	建物及び構築物	2,755
		機械装置及び運搬具	6,463
		リース資産	327
		建設仮勘定	1,899
		工具、器具及び備品 ※1	1,464
		無形固定資産（のれん除く）	2,166
		長期前払費用 ※2	142
		合計	15,220

※1 工具、器具及び備品は、連結貸借対照表上、有形固定資産のその他に含めております。

※2 長期前払費用は、連結貸借対照表上、投資その他の資産のその他に含めております。

また、当社及び連結子会社は、保有する固定資産について活用状況及び今後の見通しを調査した結果、主に日本、中国及びタイの遊休資産について今後の具体的な使用が見込めないため、減損損失を1,009百万円計上しております。減損した主な遊休資産の種類は、建物及び構築物165百万円、機械装置及び運搬具291百万円、その他の固定資産552百万円であります。

(2)資産のグルーピングの方法

概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っております。

(3)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しております。

なお、正味売却価額については、主に固定資産評価額を基準にして合理的に算定しております。

※7 環境対策費

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループが保有する土地に対する土壌汚染対策費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,265	15,583
組替調整額	△1,476	△4,982
税効果調整前	4,788	10,601
税効果額	△1,392	△2,686
その他有価証券評価差額金	3,396	7,915
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△6,921	△2,776
組替調整額	7,012	1,179
税効果調整前	91	△1,597
税効果額	△34	556
繰延ヘッジ損益	56	△1,040
為替換算調整勘定		
当期発生額	15,288	23,201
退職給付に係る調整額		
当期発生額	264	998
組替調整額	154	716
税効果調整前	418	1,714
税効果額	△142	△786
退職給付に係る調整額	275	927
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△18	11
その他の包括利益合計	18,997	31,014

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	400,878,921	—	—	400,878,921

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	4,279,760	5,257	65,713	4,219,304

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 5,257株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 413株

ストック・オプションの行使による減少 65,300株

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	952	
合計			—	—	—	952	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,759	12.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	3,966	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,726	22.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	400,878,921	—	—	400,878,921

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	4,219,304	3,875	70,813	4,152,366

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 3,875株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 313株

ストック・オプションの行使による減少 70,500株

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	1,132	
合計			—	—	—	1,132	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,726	22.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	3,966	10.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,727	22.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	225,519百万円	262,501百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△4,151百万円	△2,876百万円
現金及び現金同等物	221,367百万円	259,625百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として機械装置及び運搬具、工具器具等の生産設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4(2)固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	4,325	3,615
1年超	4,168	3,696
合計	8,493	7,312

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金管理規程及び有価証券管理規程に従い、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行により行う方針です。デリバティブは、外貨建ての債権債務の為替変動リスクを回避するためや借入金の金利変動リスクを回避するためなどに利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、決済条件規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、主として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、9ヶ月を限度として、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権に対する先物為替予約を行っています。

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、概ね同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に運転資金や設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に基づき、財務部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、コミットメントライン契約締結などにより、リスクに対応しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2を参照下さい）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	225,519	225,519	—
(2) 受取手形及び売掛金	124,473	124,473	—
(3) 投資有価証券	59,445	60,080	635
資産計	409,438	410,074	635
(1) 支払手形及び買掛金	118,841	118,841	—
(2) 短期借入金	14,511	14,511	—
(3) 未払費用	52,272	52,272	—
(4) 未払法人税等	4,449	4,449	—
(5) 社債	60,000	61,218	△1,218
(6) 長期借入金	49,600	48,988	611
負債計	299,674	300,280	△606
デリバティブ取引(*)	(2,571)	(2,571)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	262,501	262,501	—
(2) 受取手形及び売掛金	127,433	127,433	—
(3) 投資有価証券	68,445	68,445	—
資産計	458,379	458,379	—
(1) 支払手形及び買掛金	113,724	113,724	—
(2) 短期借入金	13,600	13,600	—
(3) 未払費用	58,454	58,454	—
(4) 未払法人税等	5,038	5,038	—
(5) 社債	50,000	51,540	△1,540
(6) 長期借入金	49,600	50,176	△576
負債計	290,417	292,533	△2,116
デリバティブ取引(*)	(4,161)	(4,161)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額及び時価は貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、市場価格のない投資有価証券は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、連結貸借対照表上、短期借入金に含めております一年内返済長期借入金15,000百万円は、当該注記上は長期借入金に含めております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	13,297	12,415

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	225,519	-
受取手形及び売掛金	128,443	-
合計	353,963	-

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	262,501	-
受取手形及び売掛金	131,554	-
合計	394,055	-

(注) 4 長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,511	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	10,000	10,000	-	30,000
長期借入金	-	15,000	2,900	-	-	31,700
リース債務	1,301	853	455	226	104	78
合計	25,813	15,853	13,355	10,226	104	61,778

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,600	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	10,000	-	-	30,000
長期借入金	15,000	2,900	-	-	2,200	29,500
リース債務	1,011	623	360	178	62	60
合計	29,611	13,523	10,360	178	2,262	59,560

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	52,128	31,593	20,534
	(2)その他	726	726	—
	小計	52,855	32,320	20,534
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	7,810	9,421	△1,610
	小計	7,810	9,421	△1,610
合計		60,666	41,742	18,923

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	65,272	35,347	29,924
	(2)その他	949	949	—
	小計	66,221	36,297	29,924
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	3,894	4,432	△538
	小計	3,894	4,432	△538
合計		70,116	40,729	29,386

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,086	1,484	△8
合計	4,086	1,484	△8

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,946	4,982	—
合計	6,946	4,982	—

3 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

その他有価証券で時価のある株式について458百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

その他有価証券で時価のある株式について3百万円の減損処理を行っております。

当該株式の減損にあたっては、金融商品会計に関する実務指針に基づき、当連結会計年度末における時価が取得価額に対して30%以上下落したときには「時価が著しく下落した」ものとし、50%を超えて下落したものについては減損処理を行うこととしております。

なお、30%以上50%未満の下落したものについては、株式の市場価格の推移及び発行会社の財政状態等を勘案して検討し、「回復する見込みがある」と認められる場合を除き減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価(*1)	評価損益 (△は損)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	33,421	—	△12	△12
	ユーロ	12,819	—	△339	△339
	その他	27,608	—	△110	△110
	買建				
	円	69	—	△0	△0
	米ドル	13,991	—	86	86
	ユーロ	19	—	△0	△0
	その他	144	—	0	0
	合計	—	—	△377	△377
	通貨スワップ取引 (*2)				
	受取円・支払ブ ラジルリアル	1,142	665	8	8
受取円・支払タ イバーツ	10,386	7,532	△1,901	△1,901	
合計	—	—	△1,893	△1,893	

(*1) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

為替相場については、先物為替相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(*2) 通貨スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価(*1)	評価損益 (△は損)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	17,457	—	9	9
	ユーロ	11,673	—	529	529
	その他	12,239	—	△214	△214
	買建				
	円	38	—	0	0
	米ドル	16,566	—	56	56
	その他	608	—	4	4
	合計	—	—	385	385
通貨スワップ取引 (*2)					
受取円・支払ブ ラジルリアル	665	—	113	113	
受取円・支払タ イバーツ	7,532	4,678	△2,867	△2,867	
合計	—	—	△2,753	△2,753	

(*1) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

為替相場については、先物為替相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(*2) 通貨スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(*1)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金（予定取引）	3,596	—	△1
	ユーロ	売掛金（予定取引）	24,547	—	△314
	買建				
	米ドル	買掛金（予定取引）	1,013	—	15
	合計		—	—	△300

(*1) 時価の算定方法

為替予約取引

為替相場については、先物為替相場を使用しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(*1)	
原則的処理方法	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金（予定取引）	8,885	—	△102	
	ユーロ	売掛金（予定取引）	16,141	—	617	
	その他	売掛金（予定取引）	335	—	2	
	買建					
	米ドル	買掛金（予定取引）	949	—	8	
	合計			—	—	526
		通貨オプション取引(*2)				
		売建 プット 英ポンド 買建 コール 英ポンド	外貨建予定取引	48,519	—	△2,160
合計			—	—	△2,160	

(*1) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

為替相場については、先物為替相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(*2) 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)を採用しております。また、その将来分の一部については確定拠出年金制度を採用しております。

国内連結子会社は、主として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

一部の在外連結子会社は、確定給付型制度及び確定拠出型制度を採用しております。

なお、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	117,251	百万円
勤務費用	3,932	〃
利息費用	2,539	〃
数理計算上の差異の発生額	△1,466	〃
退職給付の支払額	△6,373	〃
過去勤務費用の発生額	29	〃
その他	2,217	〃
退職給付債務の期末残高	118,130	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	119,398	百万円
期待運用収益	2,904	〃
数理計算上の差異の発生額	5,295	〃
事業主からの拠出額	9,679	〃
退職給付の支払額	△6,328	〃
その他	1,772	〃
年金資産の期末残高	132,722	〃

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	117,341	百万円
年金資産	△132,722	〃
	△15,381	〃
非積立型制度の退職給付債務	789	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△14,591	〃
退職給付に係る負債	4,674	百万円
退職給付に係る資産	△19,266	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△14,591	〃

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	3,932	百万円
利息費用	2,539	〃
期待運用収益	△2,904	〃
数理計算上の差異の費用処理額	52	〃
過去勤務費用の費用処理額	△1,961	〃
その他	619	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	2,279	〃

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額
 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
 数理計算上の差異 418 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額
 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	527 百万円
未認識数理計算上の差異	△4,713 〃
合計	△4,185 〃

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	58%
株式	32%
一般勘定	6%
その他	4%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が3%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.8%
長期期待運用収益率	主として2.0%

なお、予想昇給率は退職給付債務の計算に使用しておりませんので、記載を省略しております。

3. 確定拠出制度等

当社及び連結子会社の確定拠出制度等への要拠出額は、2,138百万円であります。

なお、確定拠出年金掛金は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」の「退職給付費用」に計上されております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）を採用しております。また、その将来分の一部については確定拠出年金制度を採用しております。

国内連結子会社は、主として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

一部の在外連結子会社は、確定給付型制度及び確定拠出型制度を採用しております。

なお、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	118,130	百万円
会計方針の変更による累積的影響額	18,586	〃
会計方針の変更を反映した期首残高	136,717	〃
勤務費用	3,418	〃
利息費用	2,418	〃
数理計算上の差異の発生額	9,477	〃
退職給付の支払額	△6,985	〃
その他	2,269	〃
退職給付債務の期末残高	147,315	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	132,722	百万円
期待運用収益	2,655	〃
数理計算上の差異の発生額	11,002	〃
事業主からの拠出額	7,454	〃
退職給付の支払額	△7,056	〃
その他	1,719	〃
年金資産の期末残高	148,496	〃

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	145,347	百万円
年金資産	△148,496	〃
	△3,149	〃
非積立型制度の退職給付債務	1,967	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,181	〃
退職給付に係る負債	8,477	百万円
退職給付に係る資産	△9,658	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,181	〃

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	3,418	百万円
利息費用	2,418	〃
期待運用収益	△2,655	〃
数理計算上の差異の費用処理額	873	〃
過去勤務費用の費用処理額	△195	〃
その他	700	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	4,560	〃

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△195	百万円
数理計算上の差異	1,909	〃
合計	1,714	〃

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	332	百万円
未認識数理計算上の差異	△2,744	〃
合計	△2,412	〃

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	58%
株式	36%
一般勘定	3%
その他	3%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が3%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として	1.0%
長期期待運用収益率	主として	1.3%

なお、予想昇給率は退職給付債務の計算に使用しておりませんので、記載を省略しております。

3. 確定拠出制度等

当社及び連結子会社の確定拠出制度等への要拠出額は、2,223百万円であります。

なお、確定拠出年金掛金は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」の「退職給付費用」に計上されております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産	28,204百万円	24,339百万円
未払賞与	4,575百万円	3,847百万円
減損損失	191百万円	5,982百万円
退職給付に係る負債	1,473百万円	2,612百万円
減価償却費	15,844百万円	14,271百万円
繰越欠損金	5,693百万円	5,342百万円
その他	13,408百万円	19,844百万円
繰延税金資産小計	69,391百万円	76,239百万円
評価性引当額	△7,897百万円	△12,682百万円
繰延税金資産合計	61,494百万円	63,557百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△5,129百万円	△4,566百万円
その他有価証券評価差額金	△5,432百万円	△8,791百万円
子会社留保利益	△9,653百万円	△11,171百万円
その他	△6,774百万円	△3,026百万円
繰延税金負債合計	△26,989百万円	△27,556百万円
繰延税金資産の純額	34,505百万円	36,000百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
連結子会社の税率差異	△5.4%	△8.5%
試験研究費の税額控除	△3.0%	△3.9%
評価性引当額の増減	4.1%	13.6%
在外連結子会社の免税措置	△2.0%	△4.7%
在外連結子会社留保利益に対する繰延税金負債の増減	1.8%	4.3%
未実現利益に対する繰延税金資産の計上	△0.5%	△0.3%
のれんの償却費	0.3%	0.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.1%	8.0%
その他	1.9%	2.8%
小計	△0.7%	12.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3%	47.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,866百万円減少し、法人税等調整額が2,826百万円増加しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	193百万円	206百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年	平成17年	平成19年	平成19年	平成20年	平成21年
付与対象者の区分及び人数	取締役 12名 執行役員10名	取締役 11名 執行役員10名	取締役 12名 執行役員12名	取締役 8名 執行役員15名	取締役 8名 執行役員16名	取締役 9名 執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 210,000株	普通株式 178,000株	普通株式 99,000株	普通株式 26,100株	普通株式 117,900株	普通株式 68,100株
付与日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成19年3月14日	平成19年8月27日	平成20年11月25日	平成21年8月10日
権利確定条件	付されておりません。	同左	同左	平成20年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。	平成21年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。	平成22年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。
対象勤務期間	設定されておりません。	同左	同左	平成19年7月1日～平成20年6月30日	平成20年7月1日～平成21年6月30日	平成21年7月1日～平成22年6月30日
権利行使期間	平成18年6月30日～平成26年6月29日	平成19年6月30日～平成27年6月29日	平成21年2月28日～平成29年2月27日	平成19年8月28日～平成49年8月27日	平成20年11月26日～平成50年11月25日	平成21年8月11日～平成51年8月10日

	平成22年	平成24年	平成24年	平成25年	平成26年
付与対象者の区分及び人数	取締役 10名 執行役員13名	取締役 10名 執行役員14名	取締役 8名 執行役員16名	取締役 8名 執行役員15名	取締役 8名 執行役員18名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 66,800株	普通株式 99,700株	普通株式 108,300株	普通株式 119,600株	普通株式 177,400株
付与日	平成22年7月14日	平成24年3月19日	平成24年8月23日	平成25年8月1日	平成26年8月1日
権利確定条件	平成23年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。	平成24年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。	平成25年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。	平成26年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。	平成27年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。
対象勤務期間	平成22年7月1日～平成23年6月30日	平成23年7月1日～平成24年6月30日	平成24年7月1日～平成25年6月30日	平成25年7月1日～平成26年6月30日	平成26年7月1日～平成27年6月30日
権利行使期間	平成22年7月15日～平成52年7月14日	平成24年3月20日～平成54年3月19日	平成24年8月24日～平成54年8月23日	平成25年8月2日～平成55年8月1日	平成26年8月2日～平成56年8月1日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

①ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	23,000	97,000	79,000	24,200	111,300	65,100
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	23,000	40,000	—	2,500	1,000	—
失効	—	—	11,000	—	—	—
未行使残	—	57,000	68,000	21,700	110,300	65,100

	平成22年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	177,400
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	177,400
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	64,000	99,700	108,300	119,600	—
権利確定	—	—	—	—	177,400
権利行使	—	4,000	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	64,000	95,700	108,300	119,600	177,400

②単価情報

	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1,225	1,273	2,902	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,623	1,594	—	1,582	1,577	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	840	3,259	734	1,408

	平成22年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	1,574	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,527	2,037	1,726	1,632	1,183

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての構成な評価単価の見積もり方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積もり方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	46.188%
予想残存期間(注) 2	15年
予想配当(注) 3	32円
無リスク利子率(注) 4	0.951%

(注) 1 過去15年の日次株価（1999年8月1日から2014年8月1日の各取引日の終値）に基づき算出しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積もっております。

3 過去12か月の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営委員会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は平成11年にカンパニー制を導入し、各事業部門において一貫責任体制の構築と分権経営の徹底に取り組んでまいりましたが、平成26年6月27日より、経営の意思をよりダイレクトに事業運営に反映し、抜本的な構造改革の実行ができる体制とするため、事業分野別に社長直轄の事業部制へと組織を改編致しました。なお、当社は経済的特徴の類似性等を考慮した上で各事業部を集約し、従前どおり、「精機事業」、「映像事業」及び「インストルメンツ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「精機事業」は半導体露光装置及びFPD露光装置の製品・サービスを提供、「映像事業」はレンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品・サービスを提供、「インストルメンツ事業」は顕微鏡、測定機、X線/CT検査システムなどの製品・サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。事業セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	精機事業	映像事業	インスト ルメンツ事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	205,446	685,446	64,708	955,601	24,954	980,556	—	980,556
セグメント間の内部売上高 又は振替高	500	558	900	1,959	23,267	25,227	△25,227	—
計	205,946	686,005	65,609	957,561	48,222	1,005,783	△25,227	980,556
セグメント利益 又は損失（△）	20,079	64,284	△2,156	82,207	4,419	86,626	△23,685	62,941
セグメント資産	203,779	242,783	57,263	503,826	98,133	601,959	347,555	949,515
その他の項目								
減価償却費	9,561	20,724	1,717	32,003	5,774	37,777	4,699	42,477
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,730	16,130	1,362	27,224	11,314	38,538	6,933	45,472

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注)2 セグメント利益又は損失（△）の調整額には、セグメント間取引消去341百万円及び全社費用△24,026百万円が含まれております。また、セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産360,425百万円、セグメント間取引消去△12,869百万円が含まれております。全社資産は主に当社及び連結子会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産及び各セグメント共用の固定資産の一部であります。

(注)3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	精機事業	映像事業	インスト ルメンツ事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	170,757	586,019	72,381	829,159	28,622	857,782	—	857,782
セグメント間の内部売上高 又は振替高	382	474	836	1,692	20,520	22,213	△22,213	—
計	171,140	586,493	73,217	830,851	49,143	879,995	△22,213	857,782
セグメント利益 又は損失（△）	8,355	56,698	1,199	66,253	6,791	73,045	△29,632	43,412
セグメント資産	199,389	224,196	61,520	485,106	67,997	553,104	419,840	972,945
その他の項目								
減価償却費	7,722	18,814	1,618	28,156	5,800	33,956	4,502	38,458
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,034	8,329	1,788	16,152	8,365	24,517	8,032	32,549

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注)2 セグメント利益又は損失（△）の調整額には、セグメント間取引消去311百万円及び全社費用△29,943百万円が含まれております。また、セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産431,709百万円、セグメント間取引消去△11,868百万円が含まれております。全社資産は主に当社及び連結子会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産及び各セグメント共用の固定資産の一部であります。

(注)3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	中国	その他	合計
150,161	222,676	254,036	141,501	212,179	980,556

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中国	タイ	その他	合計
92,690	6,325	4,459	17,966	36,470	1,366	159,278

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	中国	その他	合計
122,264	200,600	212,372	120,690	201,853	857,782

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中国	タイ	その他	合計
78,830	6,734	4,004	17,447	38,881	2,186	148,085

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	精機事業	映像事業	インスト ルメンツ事業	計			
減損損失	169	1,815	19	2,004	315	—	2,319

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	精機事業	映像事業	インスト ルメンツ事業	計			
減損損失	15,220	851	—	16,071	158	—	16,229

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	精機事業	映像事業	インスト ルメンツ事業	計			
当期償却額	—	—	683	683	—	—	683
当期末残高	—	—	3,759	3,759	—	—	3,759

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	精機事業	映像事業	インスト ルメンツ事業	計			
当期償却額	—	—	683	683	—	—	683
当期末残高	—	—	3,076	3,076	—	—	3,076

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,375円92銭	1,438円17銭
1株当たり当期純利益	118円06銭	46円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	117円88銭	46円21銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	46,824	18,364
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	46,824	18,364
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,630	396,695
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	607	750
(うち新株予約権(千株))	(607)	(750)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成19年2月27日取締役会決議ストックオプション (新株予約権79個) 普通株式79,000株	平成19年2月27日取締役会決議ストックオプション (新株予約権68個) 普通株式68,000株

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	546,813	572,200
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,039	1,639
(うち新株予約権)(百万円)	(952)	(1,132)
(うち少数株主持分)(百万円)	(87)	(507)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	545,773	570,560
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	396,659	396,726

(注) 3 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は30円17銭減少しております。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(英国Optos社の完全子会社化)

当社は、スキーム・オブ・アレンジメント(英国法に基づく友好的な買収手続)に基づき、英国の網膜画像診断機器企業である、Optos Plc(本社:英国スコットランド、CEO: Roy Davis、以下「Optos社」)の発行済及び発行予定普通株式を現金にて取得し、Optos社を完全子会社といたしました。

1. 被取得企業の名称、事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的様式、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称、事業の内容及び規模

名称 : Optos Plc
事業内容 : 網膜画像診断機器の製造及び販売
資本金 : 2.6百万米国ドル(平成26年9月30日現在)

(2) 企業結合を行った主な理由

① メディカル事業への本格的参入と更なる拡大への足掛かり

当社はOptos社の買収によってメディカル事業へ本格的に参入し、強固な事業基盤を構築してまいります。当社のコア・コンピタンスである光学技術をOptos社の網膜画像診断機器に活かすと共に、Optos社の保有する専門性やノウハウにより、メディカル事業を拡大していく予定です。具体的には、内科診断、眼科治療、再生医療(網膜再生等)などが考えられ、診断から治療までの一貫した事業基盤の構築が可能となります。

② 製品開発・製造・販売等の各分野におけるシナジーの追求

当社は、UWF技術*とOCT技術**の統合によって、眼科医に対して、競争力の高い製品を販売できると考えています。当該OCT技術は、当社の既存の光学技術により強化することが可能であり、加えて、当社の既存の画像処理技術、精密技術と融合することで、高精度で信頼性の高い非侵襲・低侵襲の装置開発を加速していくことが期待されております。更に、当社とOptos社の共同研究による製品競争力の強化、製造ラインの改善、グローバルな販売拡大の実現を目指します。

* UWF : Ultra-Widefield (超広角)

** OCT : Optical Coherence Tomography (光干渉断層撮影) 網膜表面だけではなく、網膜表面から数mm程度の深さまで観察可能となる技術

③ 再生医療への応用

当社は、平成19年よりインストルメンツ事業においてiPS細胞をはじめとしたライブセル(生きた細胞)向けの細胞培養観察システムの製造販売を展開しております。また、平成25年8月には株式会社ヘリオス(旧株式会社日本網膜研究所)へ出資し、同社が取り組むiPS細胞を利用した加齢黄斑変性等の網膜疾患の再生医療実現へ向けた支援を実施しております。当社の既存製品及び技術とOptos社の技術・ノウハウを統合することにより、再生医療領域における事業基盤の拡大を図ります。

(3) 企業結合日

平成27年5月22日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 取得した議決権比率

100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	48,128百万円
取得原価		48,128百万円

(注)上記に記載されている取得原価は現時点の見込み額であり、実際の取得原価は上記と異なる可能性があります。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,156百万円

(注)上記に記載されている取得関連費用は現時点の見込み額であり、実際の取得関連費用は上記と異なる可能性があります。

4. 支払資金の調達方法

当社が保有する手元資金により充当しております。

5. 発生したのれんの金額、企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額等

取得した資産及び引受けた負債のうち企業結合日時点における識別可能なものの特定时価の測定が未了であるため、のれんの金額並びに企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債等の額については確定しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ニコン(当社)	第16回無担保社債	平成21年6月23日	10,000 (10,000)	—	1.300	なし	平成26年6月23日
㈱ニコン(当社)	第17回無担保社債	平成21年6月23日	10,000	10,000	1.650	なし	平成28年6月23日
㈱ニコン(当社)	第18回無担保社債	平成23年1月28日	10,000	10,000	0.996	なし	平成30年1月26日
㈱ニコン(当社)	第19回無担保社債	平成23年1月28日	10,000	10,000	1.434	なし	平成33年1月28日
㈱ニコン(当社)	第20回無担保社債	平成26年3月14日	10,000	10,000	0.652	なし	平成34年3月14日
㈱ニコン(当社)	第21回無担保社債	平成26年3月14日	10,000	10,000	0.864	なし	平成36年3月14日
合計			60,000	50,000			

(注) 1 () 内は一年内に償還期限が到来する金額(内数)であり、流動負債中「1年内償還予定の社債」として計上しております。

(注) 2 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	10,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,511	13,600	0.39	
1年以内に返済予定の長期借入金	—	15,000	1.08	
1年以内に返済予定のリース債務	1,301	1,011		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	49,600	34,600	0.80	平成28年1月20日～ 平成38年3月23日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,719	1,285		
合計	67,132	65,497		

(注) 1 平均利率については加重平均利率を記載しております。当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを使用しております。

2 リース債務については、リース料総額をもって連結貸借対照表に計上しているため平均利率を記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,900	—	—	2,200
リース債務	623	360	178	62

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額は、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	177,444	374,965	617,819	857,782
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,680	14,779	27,643	35,153
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,697	10,070	16,732	18,364
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	9.32	25.39	42.18	46.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	9.32	16.07	16.79	4.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 109,636	※1 126,404
受取手形	4,464	4,876
売掛金	※2 68,182	※2 72,542
商品及び製品	36,123	34,574
仕掛品	114,966	113,044
原材料及び貯蔵品	12,083	10,337
繰延税金資産	25,688	24,904
その他	※2 47,512	※2 36,997
貸倒引当金	△5	△686
流動資産合計	418,651	422,995
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,959	22,911
構築物	858	766
機械及び装置	24,195	15,272
車両運搬具	84	26
工具、器具及び備品	6,482	5,764
土地	9,840	9,837
リース資産	2,267	1,332
建設仮勘定	7,044	3,579
有形固定資産合計	73,734	59,491
無形固定資産		
ソフトウェア	19,828	16,668
その他	5,246	4,081
無形固定資産合計	25,075	20,749
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 60,618	70,054
関係会社株式	49,931	48,729
出資金	1	1
関係会社出資金	14,918	14,786
長期貸付金	※2 14,918	※2 9,826
前払年金費用	19,973	5,100
繰延税金資産	—	3,544
その他	※2 3,416	※2 4,012
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	163,769	156,047
固定資産合計	262,579	236,287
資産合計	681,230	659,283

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,160	705
電子記録債務	※2 24,366	※2 19,562
買掛金	※2 72,145	※2 73,069
短期借入金	13,600	28,600
1年内償還予定の社債	10,000	—
リース債務	1,077	825
未払金	※2 8,176	※2 9,620
未払費用	※2 23,108	※2 25,638
未払法人税等	3,732	2,368
前受金	※2 38,403	※2 36,164
預り金	※2 26,557	※2 26,986
製品保証引当金	5,740	4,114
その他	※2 1,426	※2 3,428
流動負債合計	230,495	231,084
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	※1 49,600	34,600
リース債務	1,298	919
繰延税金負債	1,166	—
資産除去債務	1,674	2,335
その他	901	890
固定負債合計	104,641	88,745
負債合計	335,137	319,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,475	65,475
資本剰余金		
資本準備金	80,711	80,711
資本剰余金合計	80,711	80,711
利益剰余金		
利益準備金	5,565	5,565
その他利益剰余金		
特別償却準備金	7	—
研究開発積立金	2,056	2,056
固定資産圧縮積立金	9,250	9,354
別途積立金	111,211	111,211
繰越利益剰余金	70,831	56,815
利益剰余金合計	198,921	185,002
自己株式	△12,618	△12,412
株主資本合計	332,490	318,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,844	20,744
繰延ヘッジ損益	△193	△1,200
評価・換算差額等合計	12,650	19,543
新株予約権	952	1,132
純資産合計	346,093	339,453
負債純資産合計	681,230	659,283

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	※ 6 716,863	※ 6 607,556
売上原価	※ 6 545,682	※ 6 465,887
売上総利益	171,180	141,668
販売費及び一般管理費	※ 1 138,371	※ 1 134,349
営業利益	32,809	7,319
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ 6 11,253	※ 6 21,604
その他	※ 6 4,322	※ 6 3,822
営業外収益合計	15,575	25,427
営業外費用		
支払利息	※ 6 957	※ 6 1,161
その他	※ 6 9,198	※ 6 3,362
営業外費用合計	10,156	4,524
経常利益	38,228	28,223
特別利益		
固定資産売却益	※ 2, ※ 6 150	※ 2, ※ 6 229
投資有価証券売却益	1,484	4,982
収用補償金	※ 3 14,926	—
特別利益合計	16,561	5,211
特別損失		
固定資産売却損	※ 4, ※ 6 0	※ 4, ※ 6 1
減損損失	601	15,555
投資有価証券売却損	8	—
投資有価証券評価損	458	—
関係会社株式売却損	3	—
関係会社事業損失	—	※ 5 3,267
環境対策費	103	—
特別損失合計	1,175	18,823
税引前当期純利益	53,615	14,610
法人税、住民税及び事業税	5,353	4,387
法人税等調整額	15,482	90
法人税等合計	20,835	4,477
当期純利益	32,780	10,133

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	65,475	80,711	5,565	15	2,056	4,764	111,211	51,367	174,979
当期変動額									
特別償却準備金 の取崩				△7				7	－
固定資産圧縮積立金 の積立						4,851		△4,851	－
固定資産圧縮積立金 の取崩						△365		365	－
剰余金の配当								△4,759	△4,759
剰余金の配当 (中間配当)								△3,966	△3,966
当期純利益								32,780	32,780
自己株式の取得									
自己株式の処分								△112	△112
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	△7	－	4,485	－	19,463	23,942
当期末残高	65,475	80,711	5,565	7	2,056	9,250	111,211	70,831	198,921

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△12,804	308,362	9,460	△250	9,210	795	318,369
当期変動額							
特別償却準備金 の取崩		－					－
固定資産圧縮積立金 の積立		－					－
固定資産圧縮積立金 の取崩		－					－
剰余金の配当		△4,759					△4,759
剰余金の配当 (中間配当)		△3,966					△3,966
当期純利益		32,780					32,780
自己株式の取得	△10	△10					△10
自己株式の処分	196	83					83
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,383	56	3,440	156	3,596
当期変動額合計	185	24,127	3,383	56	3,440	156	27,724
当期末残高	△12,618	332,490	12,844	△193	12,650	952	346,093

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	65,475	80,711	5,565	7	2,056	9,250	111,211	70,831	198,921
会計方針の変更による 累積的影響額								△11,243	△11,243
会計方針の変更を反映 した当期首残高	65,475	80,711	5,565	7	2,056	9,250	111,211	59,587	187,677
当期変動額									
特別償却準備金 の取崩				△7				7	—
固定資産圧縮積立金 の積立						2,601		△2,601	—
固定資産圧縮積立金 の取崩						△2,497		2,497	—
剰余金の配当								△8,726	△8,726
剰余金の配当 (中間配当)								△3,966	△3,966
当期純利益								10,133	10,133
自己株式の取得									
自己株式の処分								△115	△115
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	△7	—	104	—	△2,771	△2,675
当期末残高	65,475	80,711	5,565	—	2,056	9,354	111,211	56,815	185,002

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△12,618	332,490	12,844	△193	12,650	952	346,093
会計方針の変更による 累積的影響額		△11,243					△11,243
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△12,618	321,246	12,844	△193	12,650	952	334,850
当期変動額							
特別償却準備金 の取崩		—					—
固定資産圧縮積立金 の積立		—					—
固定資産圧縮積立金 の取崩		—					—
剰余金の配当		△8,726					△8,726
剰余金の配当 (中間配当)		△3,966					△3,966
当期純利益		10,133					10,133
自己株式の取得	△6	△6					△6
自己株式の処分	211	96					96
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			7,900	△1,007	6,893	179	7,072
当期変動額合計	205	△2,469	7,900	△1,007	6,893	179	4,603
当期末残高	△12,412	318,777	20,744	△1,200	19,543	1,132	339,453

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
 - (2) その他のたな卸資産
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	30～40年
機械及び装置	5～7年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、自社利用ソフトウェア5年であります。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、主として売上高基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用は、発生した期から10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、発生した期の翌期から10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

貸借対照表では、年金資産の合計額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用に計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション、金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建債権・債務、外貨建予定取引、社債及び借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金より減じております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が17,458百万円減少し、繰越利益剰余金が11,243百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来定率法(建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

平成26年6月17日に公表した平成28年度までの中期経営計画「Next 100 - Transform to Grow」において、成熟期を迎える主力事業の体質強化を実現するため、設計・製造過程に踏み込んだコストダウン及び生産体制を抜本的に見直すことを契機に、有形固定資産の減価償却方法について再度検討を行いました。この結果、有形固定資産は、生産設備の汎用化及び生産の平準化をさらに促進することにより、生産設備の稼働が耐用年数に亘って安定的に推移していくことから、当事業年度より定額法が使用実態をより適切に反映するものと判断したことによるものであります。

また、上記の設計・製造過程に踏み込んだコストダウン及び生産体制を抜本的に見直すことを契機に、機械及び装置の使用方法及び稼働状況等を考慮して経済的使用可能予測期間を見積り、当事業年度より機械及び装置の耐用年数を見直しております。

この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金(注)	2,298百万円	11,823百万円
投資有価証券	1,625百万円	—百万円
計	3,923百万円	11,823百万円

(注) 子会社の借入金に対して、当社の預金を担保に供しております。

担保に係る債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
長期借入金	4,700百万円	—百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	94,873百万円	90,062百万円
長期金銭債権	14,935百万円	9,842百万円
短期金銭債務	66,639百万円	66,740百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

銀行借入金等に対する保証で、内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)
その他の関係会社	672百万円	子会社	1,116百万円
従業員(住宅資金他)	720百万円	従業員(住宅資金他)	526百万円
NIKON DO BRASIL LTDA.	1,307百万円		
計	2,700百万円	計	1,643百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
研究開発費	72,907百万円	65,310百万円

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する割合は、前事業年度はおおむね18%、当事業年度はおおむね18%であります。

※2 固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	一百万円	2百万円
機械及び装置	50百万円	193百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	3百万円	8百万円
その他	96百万円	24百万円
計	150百万円	229百万円

※3 取用補償金

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

国土交通省による横浜468号道路新設工事及び横浜市による都市計画道路横浜藤沢線建設工事に関する取用要請により、当社横浜製作所の土地の一部を国土交通省へ譲渡し、建物の一部を移転したことに伴い、受領したものです。

※4 固定資産売却損の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
その他	0百万円	0百万円
計	0百万円	1百万円

※5 関係会社事業損失

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関係会社への出資金及び貸付金について財務状況の悪化により、関係会社出資金評価損2,125百万円及び短期貸付金に対する貸倒損失476百万円、貸倒引当金繰入額665百万円を計上しております。

※6 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引高		
関係会社への売上高	587,529百万円	504,367百万円
関係会社よりの仕入高	277,917百万円	246,105百万円
営業取引以外の取引高	21,095百万円	29,219百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	232	867	635
合計	232	867	635

当事業年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 平成26年3月31日	当事業年度 平成27年3月31日
子会社株式	44,825	43,855
関連会社株式	4,873	4,873

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産	21,162百万円	19,095百万円
未払賞与	2,977百万円	2,437百万円
減価償却費	15,282百万円	13,607百万円
製品保証引当金	2,045百万円	1,361百万円
減損損失	189百万円	5,971百万円
その他	4,956百万円	8,754百万円
繰延税金資産小計	46,613百万円	51,229百万円
評価性引当額	△5,500百万円	△9,289百万円
繰延税金資産合計	41,113百万円	41,940百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△5,111百万円	－百万円
資産除去債務	△218百万円	－百万円
固定資産圧縮積立金	△5,119百万円	△4,478百万円
その他有価証券評価差額金	△6,101百万円	△8,784百万円
その他	△41百万円	△227百万円
繰延税金負債合計	△16,591百万円	△13,490百万円
繰延税金資産の純額	24,521百万円	28,449百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
受取配当金、交際費等の永久差異	△7.0%	△48.0%
試験研究費等の税額控除	△4.1%	△8.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.7%	21.7%
評価性引当額の増減	6.1%	26.1%
外国子会社からの配当等に係る外国源泉税	0.4%	1.7%
その他	2.9%	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9%	30.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,336百万円減少し、法人税等調整額が3,175百万円増加しております。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(英国Optos社の完全子会社化)

当社は、スキーム・オブ・アレンジメント(英国法に基づく友好的な買収手続)に基づき、英国の網膜画像診断機器企業である、Optos Plc(本社:英国スコットランド、CEO: Roy Davis、以下「Optos社」)の発行済及び発行予定普通株式を現金にて取得し、Optos社を完全子会社といたしました。

なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (英国Optos社の完全子会社化)」をご参照ください。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	22,959	5,179	2,789 (2,775)	2,439	22,911	42,567
	構築物	858	53	9 (1)	135	766	3,789
	機械及び装置	24,195	7,034	7,747 (6,571)	8,210	15,272	112,470
	車両運搬具	84	37	55 (54)	39	26	822
	工具、器具及び備品	6,482	2,598	1,633 (1,542)	1,683	5,764	30,831
	土地	9,840	—	3	—	9,837	—
	リース資産	2,267	509	327 (327)	1,117	1,332	6,080
	建設仮勘定	7,044	16,161	19,626 (1,899)	—	3,579	—
	計	73,734	31,574	32,192 (13,173)	13,625	59,491	196,560
無形固定資産	ソフトウェア	19,828	5,671	2,077 (2,061)	6,753	16,668	12,742
	その他	5,246	724	190 (175)	1,699	4,081	9,077
	計	25,075	6,395	2,268 (2,236)	8,453	20,749	21,820

(注) 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15	681	0	696
製品保証引当金	5,740	3,196	4,821	4,114

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nikon.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第150期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第151期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月7日関東財務局長に提出

第151期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月6日関東財務局長に提出

第151期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成26年7月2日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

平成26年7月17日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

臨時報告書(上記(5)臨時報告書の訂正報告書) 平成26年8月1日関東財務局長に提出

(7) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

平成26年9月19日 関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書(株券、社債券等)

平成26年11月6日、平成27年2月5日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

株式会社ニコン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 仁 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永山 晴子 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニコンの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニコンが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

株式会社 ニ コ ン
取締役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 仁 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 山 晴 子 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニコンの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役取締役社長 牛 田 一 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役兼CFO 伊 藤 純 一

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号
(注) 平成27年6月26日から本店所在地 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地が上記のように移転しております。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役取締役社長牛田一雄及び代表取締役兼CFO伊藤純一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。

当社は、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」（以下、「基準」）及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（以下、「実施基準」）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は「基準」及び「実施基準」に示されているような固有の限界を有するため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して行っております。

財務報告に係る内部統制の評価手続の概要は以下のとおりです。

全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす内部統制を統制上の要点として識別しております。次に、統制上の要点となる内部統制が虚偽記載の発生するリスクを十分に低減しているかどうかを評価しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに当社の連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。

当該評価範囲を決定した手順、方法は以下のとおりです。

全社的な内部統制及び全社的な観点で評価することが適切と考えられる決算・財務報告に係る業務プロセスについては、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を原則として評価範囲としております。なお、財務報告に対する影響の重要性が僅少である事業拠点は、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

次に、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲に関しては、個々の事業拠点の当連結会計年度の売上高の予算金額が高い拠点から合算していき、合計売上高の概ね3分の2に達するまでの事業拠点を重要な事業拠点として選定しております。次に、選定された重要な事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としております。但し、財務報告に対する影響の重要性が僅少である業務プロセスについては、評価対象としておりません。さらに、選定された重要な事業拠点以外の事業拠点について、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成27年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	株式会社ニコン
【英訳名】	NIKON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役取締役社長 牛田 一 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役兼CFO 伊藤 純 一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南2丁目15番3号 (注) 平成27年6月26日から本店所在地 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地が上記のように移転しております。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役取締役社長牛田一雄及び代表取締役兼CFO伊藤純一は、当社の第151期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

